

平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年3月14日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年3月14日 午後3時14分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年3月14日（月）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第35号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第38号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第40号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第41号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算
 - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第43号 嬉野市企業等誘致条例について
 - 議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。議案質疑の3日目に入りますが、慎重審議のほどをよろしく
お願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題については3回
を超えることができない旨、規定をしておりますので、御了承のほどをよろしくお願い申し

上げます。

それでは、3月10日に引き続き、議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出198ページから205ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、198ページから199ページまでの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

199ページですね。貸付金が2億円と、これは一緒に変わらぬ金額になっておりますけど、22節の保証料が700万円に、昨年より500万円からアップしております。その理由をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。例年、当初予算の編成時に前年度と同額を計上しておりました。その後、保証料が確定してから補正をお願いしていたんですけれども、昨年度の議会の中で、毎年多額の補正を計上するのはちょっとおかしいのではないかという指摘をいただきましたので、平成28年度、当初予算では過去の実績を参考に計上いたしましたので、金額が前年度より多くなったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

単純な質問なんですけど、融資資金の貸付は変わらないけど保証料だけアップという、そういうところはどういうふうに理解したらいいんですかね。貸付金がふえたから保証料も件数がアップするのはわかるんですけど、それ、ちょっと申しわけないんですけど、いいですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。貸付金が2億円というところですね。

27年度の新規の貸し付けにつきましては3億7,920万円ということで、26年度が2億5,655万円ということで、昨年より貸し付け件数で24件、そしてあと、貸し付けの金額で1億2,000万円程度増加しておりますので、それに伴って保証料も増加するということでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、今の山口忠孝議員の分に関連することでありますけれども、中小企業融資資金で、保証料については、今答弁されたように補正に伴う形での今回計上だというふうに理解をいたしております。

その中で、今、山口忠孝議員も言われましたけれども、結局、融資資金ですよ。これが平成25年度2億5,165万円、平成26年度2億5,600万円というふうな形で推移をし、そして、27年度が3億7,920万円と大幅にアップ、今、課長がお答えになったとおりでと思いますけれども、ここら辺の中で、今回、保証料については増額計上されました。シーリングの関係というふうには思うわけなんですけれども、結局、保証料だけ上げて貸付金の分については何ら、もう2億円というのはこの10年来、ずっとこの金額で推移をしてきているわけなんです。冒頭申し上げましたように、結局、25年度2億5,165万円、平成26年度2億5,600万円と、2億5,000万円台で推移をしてきているわけです。そして、平成27年度については、何回も申し上げますように3億7,920万円というふうになっている中で、貸付金そのものが何ら前年度と同額計上ということについてやや理解できない部分があるわけなんですけれども、そこら辺のところについてはどうお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

2億円の貸し付けの枠なんですけれども、それをもとに金融機関は3倍以上の融資枠を設定していただきますので、今、新規で借りている、27年度が3億8,000万円程度ですので、2億円の融資の3倍となると、6億円の融資枠がありますので、今のところはそれで足りているのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことじゃなしに、それはわかりますよ。私も当然、金融機関はそういう形で出しているということについては理解しています。ただ、予算計上の仕方として、何回も何回も言いますように、もう2億円はとうに超してきているんですよ。2億5,000万円、2億6,000万円と、ですから、そのところを言っていることなんです。結局、当然、保証料が今回増額するという事になった時点において、この元金、貸付金についても、とりあえずは3億円とはいかなくても、せめて前年、前々年ぐらいの数字を見たときに、2億5,000

万円というぐらいの金額を計上しておくべきではなかったのかなということをお尋ねしているんですよ。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

融資の増額につきましては、ちょっと金融機関等とも協議しながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

金融機関というよりか、むしろシーリングがあるからこういう形になっているんじゃないですかということをお尋ねをしたんですけれども、担当課としては、保証料は増額計上して、貸付金についてはそのまま2億円ということで財政のほうに出されたんですかね。そして、結局、財政のほうでそこら辺のところは削られたのか。財政課長、いかがですか、そこら辺のところについてお考えは。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

この件につきましては、ある程度財源があるものと判断しておりますので、担当課のほうでの計画によるものだと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことであるならば、やっぱり担当課、当然、保証料を今回増額しているわけですから、そこら辺のところについては、次年度においてはもう少し検討を加えておいていただいたほうがいいかというふうに思いますので、ぜひ御検討してください。

それと、もう1つ、今回の貸し付け状況、昨年度を見ましたときに、1行だけが抜き出で貸し付けが多い。他の銀行と比較したときに、銀行名は言いませんけれども、その銀行だけが29件、20件と、あとのところは大体、調べて1桁のところですね。そこら辺の要因というものについて、もう4回目ですからいろいろ言いませんけれども、どう理解をしておら

れるのか。そして、他の銀行に対しても、そこら辺の呼びかけ等を積極的にされておられるのか。もう少しこの融資額等の資料をお持ちであると思いますので、そこら辺のところを検討されて、他の銀行においてもそこら辺の呼びかけをしていただけたらいいかなというふうに思っておりますので、もうお答えは要りません。ぜひそこら辺を十分吟味されて、今後の予算計上、そして、融資のあり方等についても御検討していただくことを要望だけしておきます。

○議長（田口好秋君）

19節はいいですか。

○17番（山口 要君）

行きます、だから、次行きます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、空き店舗改修でありますけれども、200万円、説明では現在数件の問い合わせがあるというふうな説明があってございましたけれども、それが、嬉野、塩田、大体どれくらいの問い合わせがあっているのかということと、現在、空き店舗として確認済みのところで借用可能なところはどれくらいあるのか、お教えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉環境課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

問い合わせの件数ということですが、商工会のほうに2件程度照会があったということです。うちのほうにも電話のほうで二、三件、問い合わせがあっています。嬉野地区なのか、塩田地区なのかというのは、電話の中では把握はできておりません。

以上です。（「もう1つ、空き店舗で借用可能なところ」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

現在、25年度に空き店舗の状況調査と所有者の意向調査をいたしました。その中で、貸し出し可能が3件と、あと不動産物件というのが5件ございまして、あとは貸し出し不可とか回答なしというのがございましたけれども、25年度以降、ちょっと調査を再度やっていないので、平成28年度、再度、追跡調査を行いたいなという計画をしておりますので、現在のところは、ただいま申し上げましたように、25年度の数字しかちょっと把握しておりません。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、199ページから202ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節、委託料、にぎわいラボについてお伺いします。

これまでのにぎわいラボの実績、そして現在のにぎわいラボのメンバーの方の数を教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

27年度のにぎわいラボの回数でございますけれども、3月9日、今月の9日に第5回目を開催しまして、現在5回開催をしています。メンバーにつきましては、固定とかはしていないわけですが、毎回16人程度が参加をいただいています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田健児議員。

○1番（生田健児君）

メンバーは固定ではないということですが、新しく参加したい方はいつでも受け入れる体制は整っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

今、大体月に1回、第2水曜日に開催するということで行っておりまして、自由に参加をいただいで、その中でいろんな意見を出していただくというのがラボの本質ですので、自由に参加をいただいでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田健児議員。

○1番（生田健児君）

にぎわいラボの実績についてですが、実際的に何か形になったとか、そういったものはありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

27年度につきましては、まず、あつたかまつりのイベントなどで一緒にブースを出すとい

うか、今回、こたつを出していただいて、そこで七輪で焼いたものを食したりしてお酒を飲んだりとかいう活動をしていただいているのが特徴的な事業だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は19の負担金、補助及び交付金の中で、観光産業活性化事業の中身についての詳細説明を、資料はございますけど、もう少し具体的に説明お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

商店街、観光産業活性化事業の負担金の中の商店街交流拠点づくり事業ということでよろしいでしょうか。

この事業は、平成26年度の繰り越し事業として、地方創生事業の先行型を活用した事業です。

今回、我々の認識では、もう5年間の継続事業ということで事業を進めておりますので、27年度が交流センターのリニューアルオープンとか、ウェブサイトの設置とか、あと商店街マルシェとかいうのをさせていただいてまして、継続して商店街の活性化の事業をしていただくという事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

商店街の交流拠点づくり事業とはまた別に、空き店舗活用と、そういうものも一緒に含めてあるんですかね。あそこの町なかの運営費を出しているということですか。この予算の中に、そのほかにも入っている、その辺のところは、この資料を見ますとそういうところも書いてあるから、どういう形になっているのかなと思ってですね、その説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

この事業につきましては、段階を踏んで活性化の事業に取り組んでいくということで、先ほど申しましたように、まず、27年度が交流センターのリニューアルオープンとか、ウェブサイトの開設とかいうものですけれども、今、議員がおっしゃった商店街の空き店舗につきましても、その事業の中で、まず、空き店舗への新規事業の誘致ということで、空き店舗の

情報の発信とか、借り手のマッチングあたりを事業としては計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それと、これは先ほど申されました国の地方創生の先行型で昨年度、国のほうから予算が来ておりまして、今回は市の一般会計から全部支出しておられますけど、今後この事業を継続していくと、先ほど課長が述べられましたけど、そういう一般会計の予算の中からこの事業をまだ継続していく予定にされているのでしょうか。まだ別の補助金があればそっちのほうを使うとか、そういう形とか、いろんなところはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

この先行型の事業につきましては、今、28年度は一般財源を手当てしている状況ですけれども、今後いろんな、加速化交付金とか新型交付金の創生事業の中で採択されれば、財源の振りかえを行いながら事業を推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、まず、にぎわいラボからいいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）続

今、にぎわいラボについて説明がありました。その中で、結局、昨年、当初予算に計上されて、毎月1回というふうなところで事業説明もあっております。ですが、今お答えになったように、平成27年度開催された回数が11月から第1回目始まって、あとは毎月やっておりますけれども、第4回目の分については、あったかまつりの協賛ということだけで会議そのものはあっておりません。

まずお尋ねしたいのは、じゃ、4月から10月まではなぜ何も会合がなかったのか。そこら辺の要因をお答えいただきたいと思えますし、私はこれ、参加人数見ましたときに、大体16人でしたから固定したもんというふうに——もう毎回全部16人なんです。1回だけ17人とかがありますけれども。ですから、私は完全に固定化されたメンバーだというふうに認識を

しておりましたけれども、今のお答えでは、自由というふうなところでの答えがあつておりました。そこら辺のところをちょっと確認したいと思います。まず、そこら辺だけ、ちょっとお答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

回数が前半何でできなかったかという話でございますけれども、にぎわいらボは民間主体の育成を目指しているということで、平成26年度にリーダーとサブリーダー等を決定しながら自分たちで活動していくというのを決めて活動されていましてけれども、27年度に活動を開始したときに、自分たちで手づくりでやろうということでちょっとされていたところ、やはり会場の会議の開催の告知とか、あと資料等の準備とか、会議録の取りまとめとか、いろんな課題が出てまいりまして、課題をちょっと解決できないまま時間が経過してしまったというような事情で、回数的には、その後半に再度、今まで外部の業者さんの委託をしつつ開催の通知とか取りまとめを行っていたんですけれども、やはりそういう従来どおりの外部の委託が必要だということで、前半ちょっとおくれまして会議ができていなかった状況でございました。

あと、メンバーの固定の件ですけれども、基本、どなたでも参加できるということで参加を呼びかけておりますけれども、やはり議員おっしゃるように、16人程度の、毎回来ていただく方は大体決まっているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、業務委託ですよ。

再度確認をしたいんですけれども、業務委託先名をおっしゃっていただきたい。結局、私はもう前も申しあげましたけれども、このにぎわいらボに、担当課、どなたかオブザーバーという形で参加された経緯があるのかどうか、中身がどのような論議になっているのかということ十二分に把握をしておられるのか、そこら辺のところをお答えいただきたい。

そして、私はこういうものはあったほうがいいのかというふうには思っているんですけれども、ただ、1回目のときに申しあげましたように、結局このにぎわいらボそのものの会議というんですか、そこら辺のところについて、まだまだ私、よく理解できていない部分があるんですよ。課長が今言われたように、業務委託をして、そして、ところが、自分たちで自主的にやりたいということで頓挫をして、最終的にそれが半年以上たった後に、また業務委託、

そこら辺の指導でもってされた。そこら辺のところについてはどのようにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

まず、業者名でございますけれども、以前から環ヴィトームという会社に委託をしております。

参加の状況でございますが、うちのほうからも職員が毎回2名程度参加をしております。その中身につきましては、先ほどちょっとお話しましたけれども、会議の報告は私のほうも事後に受けている状況です。

あと採択への経緯は、先ほど申しましたように、やはりメンバーの方たちも何らかの自立をしていかなければいけないということで、最初そういう思いの中で自分たちでやってみようということでしたけれども、それぞれに仕事も持っていらっしゃるということもあってなかなかスムーズにいかない部分があったので、再度外部のほうに委託をしたわけですが、最終の会議の中では、社会資本整備総合交付金も28年度で終了いたしますので、自立した組織を目指してNPOを組織して事業を進めていきたいなというような意見は出たということ聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この会議、テーマだけしか私、手元にはないんですけども、にぎわいラボ、ラボラトリー、そこら辺ということ考えたときに、200万円の予算を投じて業務委託をし、これを、事業を行っているわけでありますので、決算みたいになりますけれども、今年度も、平成28年度予算、こういう形で計上された。ですから、もう少し行政としても主体性を持った形がかかわっていかないと、このにぎわいラボの運営というものは、恐らく頓挫してしまうんじゃないかなという気がいたしております。平成27年度の事業を見ても、実質的に提案というみたいな形であったのはロードバイクだけですよ、新鮮な新しい事業の形としては。あとはもう反省とかあったかまつりの準備とか、そういうことなんです。それはもう担当課で十分御承知かとは思いますが、ですから、平成28年度予算執行に当たっては、もう少し行政と、そして委託先と話し合い、そして連携を持って運営に当たっていただきたいということだけを要望をしたいと思っておりますけれども、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員の御指摘のとおり、なかなかそれぞれ仕事を持たれつつのお忙しい中に集まりながらの話し合いとなるので、なかなかまとまり的に弱い部分もありますけれども、議員おっしゃったように、我々行政側もそこの中に入っていきながら、ともに連携して今後事業を進めていきたいと思えます。

以上です。（「じゃ、次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光産業活性化事業でありますけれども、資料の120ページ、委託料の中で、情報一元化プラットフォーム構築業務委託ということについてももう少し詳細説明をしていただきたいということと、そして、もう負担金まで行きますけれども、観光情報ポータルサイト構築という、その中身について、インターネット総合サービスだというふうに思いますが、そこら辺のところの御説明をいただきたい。

そして、先ほど来お答えがっておりますけれども、空き店舗活用、そして出店者支援事業、オープンシャッター企画というようところで説明が上がっております。これと、先ほど質問をいたしました空き店舗改修事業とのリンクというんですか、どう結びついていくのか。当然、この空き店舗改修事業の中で、貸してくださるところの確認をして、それがないと、これの空き店舗改修、空き店舗の情報発信ということにもつながってこないというふうには思いますが、そこら辺のところについてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

観光情報等一元化事業ということで事業を進めておりますけれども、まず、プラットフォームの構築ということでございますが、今、観光協会とか旅館組合、それと元気通信もございまして、それぞれにウェブサイトがございまして、それを一つの情報発信基地ということで整備をするということで、データをそこに集めて情報発信の基地をつくるというのがプラットフォームの構築でございます。

あとポータルサイトというのは、その中でそれぞれのウェブサイトを情報として開けばそこに入っていけるというふうな、それぞれのウェブサイトのポータルサイトのいうことの構築でございます。

空き店舗の改修にどうつなげていくのかということでございますけれども、現在、先ほど申しましたように、25年で調査した後、調査とか意向調査とかはまだ再度やっておりません

ので、それを実施しながら、空き店舗バンクみたいなものをつくって、現在、事業をしている活性化事業の中でも情報を発信しながら空き店舗の事業につなげていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

何となく進め方としてはちぐはぐなんですよ。ここにこれがあり、ここにこれがありで、まさに、そこら辺の一元化という手前の問題でとまっているような気がするわけなんです。これはもう2回目ですでお尋ねしますけれども、委託先がずっと同じですよ。他の事業ともリンクしたところだというふうに思いますけれども、このような事業をしていただくのはうれしいんですけども、何なく予算と、そして事業の中身、今後の展開というものを考えたときに、もう少しあり方というものについて検討を加えていただいたほうがいいかというふうには思いますけれども、部長はそこら辺のところはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

観光交流活性化ということで事業を進めているわけですけども、28年度に各店舗の臨戸表をつくりたいなというふうに考えております。というのは、今現在やられているところも後継者がいるとかいないとかって話もありますし、そういうところを空き店舗については住まわれて、そのお店が、火を使わなかったらいいよとか、火を使ってもいいよとかって、いろんな問題が出てくると思うんです。その分を調査の中で把握をして、それで、商工会青年部とか女性部の中でまたお話をさせていただきたいと。そういうふうにして、ちょっと空き店舗についてはまとめていきたいというふうに考えております。

最終的に新幹線の駅が34年にでき上がりますけれども、商店街との関連をきちんと整理をしたいということで思っておりますので、その辺はまた、にぎわいらボ等でお話し合いをしながら、地元と連携しながら、とにかく事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

参考となる事項に書いてありますように、コンテンツですよ。中身、内容、先ほど申しましたように、そこら辺、コンテンツというものをもう一度精査をしていただきたいという

ことをお願いしておきます。そして、この事業については、次年度以降についてはどのようにお考えになっているのか、そこら辺だけお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、最初この事業を始めたのが先行型の事業でございますので、先ほども申し上げましたように、5年間のK P Iを検証するわけですけれども、その中で事業を進めてまいりますので、中・長期的な事業を行っていくという考えでございます。先ほどお答えした中にも、加速化交付金とか、あと新型交付金等で要望をしながら、それが採択されれば財源を振りかえていくということを考えております。

以上です。（「次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

忍者協議会の詳細について20万円計上がされております。その中身についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします、

20万円の負担金でございますけれども、現在、5県5市、それと観光協会が1つ加入されていますけれども、市が20万円、県が50万円、あと観光協会が10万円、あと規約の中には民間団体とか事業所が加入された場合は5万円というふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに、これは負担金ですね。じゃ、今後の展開というものについてはどのようになってくるのか。

そして、先般、これ、チラシが入ってございました。第1回忍者フェスタ、これについては、嬉野温泉商店街忍者フェスタ実行委員会ということになっております。これについては、主体となるのはどこなのか。これについては、事業予算というのとはどのようにしているのか、そこら辺をおわかりであれば、この予算の中にもこれが入っているのかどうか、入っ

ていないと思いますけど、それは別と思いますけどね。おわかりであればお示しいただきたい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

日本忍者協議会のほうの事業につきましては、地方創生事業の先行型の分で対応するというところで、27年度につきましては、三重県が1,300万円、あと残りの4県が864万円という負担金を出して、ホームページとか、広域の周遊ルートの開発等を行っております。28年度につきましては、地方創生の加速化交付金ですするというふうに今計画をしているところでございます。

忍者フェスタということですが、これは、さが段階チャレンジ交付金の中で展開される事業として、商店街と、あと忍者の協議会がありますけれども、そこと事業主体としては協働で行う事業でございますので、日本忍者協議会との直接な関連はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、日本忍者協議会については、今回はとりあえず当初では負担金だけで、あと、事業等々が来たときにはまだ補正等で対応していくということで理解をさせていただいていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、28年度につきましては、加速化交付金で対応するというところでございますので、何か特別に各市町独自でやってくださいという事業があれば補正でお願いする場合もございませぬけれども、現在のところは加速化交付金の中で事業を行っていくということを考えております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、205ページの1項．商工費、8目．市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

シーボルトの湯の委託金でありますけれども、指定管理になりまして順調に運営をしてい

ただいていると思っておるところでございますけれども、委託料が昨年から比べるとかなり減額になっています。当初から比べても減額になっていますけど、この減額の理由をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

シーボルトの湯につきましては、年々、入場者がふえて収入もふえているわけですが、それに伴って余剰金も増加をしております。過去の決算状況とか今後の見込みとか事業の内容を観光協会のほうと協議した上で約100万円の委託料を減額させていただくということで、協議の上、減額をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

収入増のために減額ということで、話し合いの中で100万円減額ということでもありますけれども、考え方として、運営努力をずっとされている中でこういった収入増に結びついていると思うんですよ。赤字になれば、あとは補填するというような形になるわけですので、非常に今は収入増というところで、運営努力に対しては、何らかの形で利用させていただくと、減額の方向性じゃなくて、そういったことに対しての運営努力に対しては、そういう減額の方向じゃなくて、別の形で利用させていただくと、これは限度もあるんでしょうけれども、無茶苦茶な収入がふえるというわけじゃありませんので、そこら辺に関しては、使い方をこういう形に限定してもいいかもわかりませんが、そういうふうに使っていただくという方向というのは考えられないのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

シーボルトの湯の管理者につきましては、非常に努力をさせていただいて余剰金等をちょっと出していただいているわけですが、まず、PR——宣伝等を行っていただきます。年間入場料が、収入がふえるごとにずっと広告料もふえていますけれども、それに並行して余剰金もちょっとふえておるということで、27年度の決算にしても結構余剰金が出るということで協議した上での話ですが、その余剰金につきましては、雇用の改善等に利用をしてくださいというふうにお話をしておりますし、今後、不測のリスクに備えて蓄えもお願い

いしたいというふうなことを協議して、結果、ちょっと委託料のカットになったわけですが、そのあたりは協議しながら決定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そこら辺のことは、しっかりもう、ふえたからすぐ減額というような考え方じゃなくて、そういった前向きな答えをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

全く同じような質問になりますけれども、初めて指定管理者に移行をして、このような営業努力でもって、いい数字結果が残されたというのは、私はこの点はもう大いに評価すべきであろうというふうに思っております。平成26年度についても、金額は申しませんが、非常にいい形での営業利益が上がっている。27年度についても、今の状況でいきますと、前年並みかそれ以上にいく可能性があるという数字。それは十分に、この収支状況と決算書を見てわかります。ただ、そこら辺の中で、今ある程度のところは広告宣伝費で大幅にアップしてお使いになっておられますけれども、今、梶原議員が言われたように、やっぱりそこら辺の営業努力というものを十二分に認めて、もう少しこれを、広告宣伝費に今大分増額されて使っておられるし、今年度、26年度もそうだし、27年度についても、今のところは12月までは上がっておりませんが、恐らくあと3カ月ぐらいで上がってくるというふうに思っております。ですから、広告宣伝費だけじゃなくして、いろんな形で使える分、営業利益をほかに転嫁すべき部分がいっぱいあるというふうには思います。ですから、そこら辺のところをもう一度、観光協会ともよく話し合いをされて、今、梶原議員が言われたように、結果だけ見て減額ということじゃなくして、また違う展開というものについてお考えになっていかれたらいかがかというふうに思っております。

ですから、再度、次年度以降についても、向こうがいいというふうに言われたから恐らくこういうふうな減額されたというふうには思いますけれども、この利益分については、ある程度、内で消化すべきというか、そこら辺のところもお考えになっていただけたらというふうに思います。もう答えは要りません。そういうことで、再度、御検討等をしていただきたい。

市長にお尋ねしたいのは、ここら辺の指定管理に移行した場合について、営業利益というものについて出た場合に、そのことについて市長はどのようにお考えになっておられるのか。

そして、結局、最終的には、今回みたいな形で利益が出た場合については、指定管理者の委託料というものを減額というふうなところでお考えになっておられるのか、そこら辺だけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

シーボルトの湯につきましては、本当に受託先の観光協会を初め、皆さん方の御理解をいただいて素晴らしい成績を上げていただいておりますところまでございまして、お礼を申し上げたいと思います。

また、昨年から取り組んでいただいておりますコマーシャル等につきましても、シーボルトの湯だけではなくて、いわゆる全体的な嬉野のイメージが上がるような、そういうコマーシャルにも配慮をさせていただいておりますので、お礼を申し上げたいと思います。

それで、具体的には、収益として黒字経営をしていただいております。黒字経営になる、いわゆる指定管理団体がたくさん出てきてほしいわけでございますので、その点では引き続き御努力をお願いしたいというふうに思います。

そういうことで、それぞれの指定管理の制度の中で適切な財源の配分をしていただきまして、それ以上のやはり収益が上がってくるということになりますと、私どものほうに、やはり指定管理の契約以前の段階で、委託料として、いわゆる減額させていただくということはもうやむを得ないというふうに思いますけれども、しかし、それには、やはり適切な運営というのが大事でございますので、今やっておりますように、協議をずっと行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけちょっと確認をしたいんですけども、これは財政がいいのかな。

指定管理になった場合に、結局、留保資金という形で財源として認められないかということだけを確認をしたいと思います。というのは、現実、赤字になったときに、留保資金があれば、それを流用というか、できるわけなんですね。ですから、そのことを考えたときに、ただ赤字補填という形で指定管理の委託料を増額するのではなくして、その中で留保資金でためておくということの制度、そのことについてはどのようになっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

指定管理につきましては、委託料の積算が難しい面もあるかと思えますけれども、基本的にそこで企業努力といえますか、そこで努力されて収益を上げられた分については、それは御自身の収入として活動資金なりに充てていただくというのが基本的な考え方だと思っております。またそれが指定管理を受ける際のやっていくぞという動機につながるわけですので、そういった基本的な考え方はあると思えます。しかしながら、先ほど話に出ているように、ある程度の、その金額がどの程度に設定されるのかというのは個々の事業で違うかもしれませんが、ある一定額を超えますと、やはり話し合いの中でどういったふうにしていくかというのはやはり協議の俎上に乗るものと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

再度確認いたします。

こういう指定管理者制度の中で、留保資金というのはできるのかできないのかという、そこら辺だけを確認をもう1つしておきます。そして、その金額の設定というのはどれくらいまでいくのか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。できます。（「できるね」と呼ぶ者あり）はい。どの程度までというのは、常識的なといえますか、その事業規模とか、そういったものの中で決まってくると思えますので、はっきりここで申し上げることはできませんけれども、そういったことができると思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出198ページから205ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出206ページから222ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

まず、209ページから210ページの2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

13節、委託料、五代長谷線の3種の防災事業ということになっておりますけれども、現場の状況と3種類の内容を、ちょっととりあえずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

3種の防災調査でございますけれども、まず、市道内に点在をいたしますとめの擁壁とか、あと暗渠の排水管、のり面等の状況を調査いたします道路防災調査、それと道路の附属物、道路照明とか案内標識等を調査いたします道路附属物調査、それと、路面の舗装の状況を調査いたします路面性状調査ということで3種類の調査を実施しているものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

要するに、道路の管理、通常のパトロール等で確認されているというふうに思いますけれども、今回あえて3種類の調査ということで書き方されておりますけれども、今まで私はこういった書き方されているのは初めてだというふうに記憶しておるんですけども、今回あえてこういうふうにされた理由というか、突発的だったのか、あるいはずっと積み重なってその3種類しなくちゃならないようになったのか、そこら辺だけ確認。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この防災調査につきましては、路面の性状調査につきましては平成25年度から実施をいたしております、ほかの2つの調査につきましては26年度から調査を行っておるものでございます。基本的には、専門的な業者さんにこういった調査をしていただいて計画書を作成して、その後、保持の点検とか、そういった事業に展開をしていくために調査を行っておるというものでございまして、突発的に28年度ごろから行うというような調査ではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

ただいまの説明で十分わかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、213ページから214ページまでの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

集約都市形成支援事業、これは新規の事業でありますけど、説明では、コンパクトシティに向けて2年がかりで作成というふうにありますけど、具体的に少子・高齢化に、要するに、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することと書いてありますけど、そしたら、具体的にどういった計画なのかというのをもうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回予算を計上いたしております立地適正化計画でございますけれども、基本的には都市計画区域内での事業でございます。都市計画区域内に、今申しましたように、立地適正化計画区域というのを設定いたしまして、その中に、居住誘導区域、人が集まって住んでくる地域、そして、居住誘導区域の中にまたもう1つ、都市機能、既設の誘導区域というのを設定いたします。その都市機能につきましては、福祉の分野であったり、医療の分野であったり、子育ての分野であったり、公共交通機関の分野であったり、いろいろな部局との調整をしながらそういったものを誘導を図っていくというような計画になってまいりますので、そういった意味では、高齢の方、または子育て世代の方々が公共交通機関を使うとか、歩いて行けるというような都市を目指しましょうというような計画をつくっていくという計画書でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

大体わかりましたけど、非常に理想だと思うんですけど、逆にそれをされた場合に、集中的にある程度、中心部に小さくそういった福祉、教育環境の整ったような地域をつくらうということだと思うんですけども、やっぱり周辺部に関しては、今あるところがそういうところに移動してしまえば、そこに住んでいる人たちというのは逆に困るような状況になるわけですね。周辺に住んでいる人たちが全部そこに来られるような形でいけばそうなんですけど、非常に理想は理想でしょうけど、そこら辺に対しての対応というのはどのようにお考えなのか。今から計画されるわけですから、そこら辺まで決まっているかどうかわかりませんが、周辺部のことを考えていけば非常に大事な今後進め方になってくるんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この計画書をつくって一極集中を目指しましょうというものではなくて、ポイントポイントとなる、例えば市役所の中心とか、また、どっかの地区の集落的な中心的なもの近くとか、そういったものに集約をしていきたいと思いますという計画でありますし、また、先ほど言いましたけれども、公共交通機関と協力することによって公共交通機関のバス路線の周辺部に、例えば居住地域をできるだけ集めましょうとかいった計画を今後つくっていくという意味で、市長も答弁いたしましたけれども、一極集中のサービスというのではなくて、それぞれの地区地区でのサービスは今までどおり行っていくというような計画書をつくっていくのを目的にしておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私、希望としては、そういった集中的にと、そういうことじゃないとはおっしゃいましたが、そういった今ある医療機関とか介護機関とかを、そしたら、具体的に、今サービスをどのように提供できるのかという、そこら辺のところを計画していただきたいと。逆に集中するとかということではなくて。そういうことを逆にお願ひしておきたいと思います。もう答弁はいいです。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

今の梶原議員の説明でよくわかりましたけれども、1つだけちょっと、もう言葉だけを聞くと、コンパクトシティということになりますと、今言われたように、一極集中で周辺部がないがしろにというような感じを受け取ってしまうんですけど、市長答弁、再三あっておりますように、嬉野市内全域をコンパクトシティという考え方ということで、今、梶原議員が言われたような考え方で進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、集約都市形成支援事業でありますけれども、今、中身については理解をいたしました。これにつきましては、その前に、ちょっと重箱の隅ほじくってもいいですか。

すみません、説明資料129ページの事業費内訳で、委託費となっておりますので、委託料ですよね。せっかくその前のところの27、28年度を訂正されたんですから、ここまでお気づきになってほしかったなというふうには思いますので。すみません、細かいことを申しまして。

中身に移りますけれども、2カ年事業というふうなことで1,000万円、1,000万円計上がされております。平成28年度について、この中身を見ましたときに、事業内容、立地適正化計画区域の決定、そして、2行目に、都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定に向けた基礎データの分析というふうにあります。今年度については、あくまでも、この2行目の基礎データの分析ということで受けとめていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をしましたように、この計画をつくるに当たりましては、私たち都市建設のみならず、福祉、また農林とか、そういったところとの連携をつくりながら計画書をつくっていく必要があるかと思っております。そういった意味では、今、議員御指摘のように、今現在の問題点の洗い出しとか、そういったものを28年度につきましては整理をするというふうな今のところの考え方でおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、確認をいたしますけれども、ここで2行ありますけれども、2行目の分が28年度で、29年度についてが1行目の分というふうに理解をしいんですかね、その確認をしたいと思います。というのが、結局、立地適正化計画をする場合には、当然そこにおいて、協議会等の設置というものも必要になってくるというふうに思っておりますので、そこまで入るんであればそこら辺のところの予算等も必要になってくるというふうに思っておりますので、その確認をしておるところなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的にこの立地適正化計画でございますけれども、梶原議員のほうにお答えをいたしましたように、区域といたしましては、あくまでも都市計画区域内ということでの計画書に

なっておりまいますので、今議員御発言の、1行目の立地適正化計画区域の決定というのが次年度なのかという話になれば、あくまでも都市計画区域内での限定ですので、この区域につきましてはあくまでも都市計画区域内での計画書となっていこうと思います。ただ、今御発言がありましたように、協議会等につきましては、次年度で設立を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

もういいですか。（「はい、次行きます」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、あと報酬委託料の社会資本総合整備計画ということでもありますけれども、まず、報酬の分でいきますと、今回3人で1万8,000円と計上がされております。その3人の委員の選任方法と委員会の開催予定日程といいますか、そこら辺のところ、そして、これ、委員については3人でいいのかと、5人ぐらい必要ではないのかなという気もいたしますけれども、3人ということでの限定されたその理由をお尋ねしたいと思います。

そして、もう次も一緒にあわせて行きます。

委託料の分で事後評価、550万円計上がされております。これの委託先というものですか、コンサルティング等の専門業者に委託をされるのか。そして、こういう場合については、事後評価取扱要綱というものが当然必要になってくるというふうには思いますけれども、そこら辺のところはどのようにお考えになっているのか。

そして、当然この委託料、事後評価があった後に評価委員の仕事が出てくるというふうには思っておりますけれども、そこら辺のつなぎといいますか、どのような形で今後進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点目の日程ということでございますけれども、まずは、事後評価をしていただく、評価をしていただきます資料をまずはつくらなければならないというふうに考えておりますので、できれば平成28年中にはそういった資料を作成いたしまして、事後評価委員さんのほうへお諮りをしたいというふうに考えております。

それと、選任方法でございますけれども、この分の事後評価ですけれども、平成24年度から28年度までの5カ年計画ということで嬉野市独自の計画書を策定しているわけでございますけれども、交付金の交付要綱の中に、学識経験者と第三者の意見を求めなさいという要綱になっております。そういった意味で、ちょっと5名が正解なのか、3名が正解なのかとい

う話にもなつてこようかと思ひますけれども、今私どもで考へておりますのは、都市計画審議会とか、あと景観審議会、それとか塩田のほうでも事業を展開いたしてありますので、塩田のほうで持つていらつしやるまちづくり協議会、そういった方々のほうへ御推薦ということをお願いができればなというふうに考へておひまして、ちよつと今のところは3名ということ考へているところでござひます。

それと、事業の発注先につきましては、基本的には先ほど御発言がありましたように、都市計画とかそういったところの事業を行つておるコンサルタント会社等を考へておひまして、これまた課内で協議もしなければいかんと思つておひますけれども、社会資本整備の計画書をつくつたときにお手伝ひいただいた業者さん等を対象に考へたいなというふうに思つておひます。

それと、要綱につきましては、今後、委員さんのほうにお諮りをするに当たりましては、そういった業務の中で要綱等の整理までしていきたいというふうには考へておひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。先ほど言ひましたように、要するに、コンサルに委託をした事後評価ができた後に評価委員さんにその資料をお渡しして評価をしていただくということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

3人か5人かということなんですけれども、3人ということに絞られた、その理由だけ、それぞれから推薦していただくというようなことを言われまされたけれども、5人ぐらいで評価をしていただくのがいいのではないかなと私個人的には思ひますけれども、そこら辺のところをもう一度お考へをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちよつと3人に限定した理由の回答になるかどうかはわかりませんが、先ほど申しましたように、私どものほうで都市計画とか景観とか、そういった審議会等を抱えているのはそれぐらいの委員会しかなかったというのがまず1つの、私どもが3名ということ今回予算を計上しておる理由といへば理由でござひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、3つの委員会からそれを出してもらおうということで3人ということでしたということですね。そこには専門家というのが入らないのか。それは各協議会の中から推薦してもらおう。その方たちについては、あくまでも素人さんですね。なかなか事後評価というものについてどうなのかということ、おわかりになる方もあるかとは思いますが、わかりづらい点があるかというふうに思っております。ですから、ある程度の専門家というか、それ、見分けができるような形の学識経験者というんですか、そこら辺のところも当然入れておくべきではないかなというふうに思いますので、ぜひ今後御検討をしていただきたいということだけを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、215ページから217ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、216ページの都市計画費の委託料、公園費であります。この分は総務・管財のほうを担当ですが、まず、主要説明資料の6ページに説明がございます。その中に今回指定管理ということで委託をされておられますけれども、その中に総合運動公園があります。その総合運動公園の中にプールがあるわけですが、中学校の脇であります。この分については、今回の対象になるのか、まず確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

嬉野総合運動公園内のプールのことについてですが、現在、プールの現状としましては、中学校のプールとしての活用しかなく、事実上、公園としての運営から外れた形であります。

今後、プールを活用した事業なり取り組むことになって、そこから収益なり利用料とかをいただけるような環境になりますと、それはまた協議の、指定管理の中で取り組むことになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

実態、現状は今説明のとおりであるわけですが、こういった形で指定管理する、また、収入、支出までを含めて明記するならば、現状はそうであるけれども、近い将来

そういったことが市民から要望があったときに、こういった形で、その段階でするんじゃないしに、今の段階で、一般市民からも要望があっても拒むことがないわけですから、理由があっても使えるということであれば設定すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

この件につきましては、指定管理の選定の委員さん方からも活用については意見をいただいておりますので、すぐということにはならないかもしれませんが、指定管理者のほうで検討していただいて、私たちと協議の機会を持って今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、指定管理先と、また市民の声も含めて反映してでしょうけれども、その段階でまた設定をするということで、今回は入れないということでもいいですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

当初、指定管理に移行する際の説明の中でも、中学校の使用だけの現状ですので、ちょっと外しますというふうなことは申し上げたつもりでございましたけれども、今後おっしゃるように、活用できる環境といいますか、そういったことになれば、当然、指定管理のほうで運営を行っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出206ページから222ページまでの第8款、土木費の質疑を終わります。

次に、歳出223ページから227ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

歳出226ページから227ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

まず最初に、耐震診断の対象の旅館等については、全て耐震診断が済んでいるのかどうかという部分と、耐震診断によって補強や改修が必要な建物数についてはどれくらいあるのか。

次に、この事業に対しては、事業主負担が本当に大きいわけでありましてけれども、そういった補強、改修等が、要するに、予算計上ができないようなところというのは何か対応を

されるのか、現実にそういうのがあるのかどうか。

3点目は、ちょっと小さいことでありますけれども、この説明資料の5ページの中に、事業主負担というところで米印がついて、ほかに国よりの直接補助制度ありという文言がありますけど、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

耐震診断が終わった建物は3件あります。いずれも耐震の補強、改修が必要ということでございます。

それと、事業主負担が大きいということでございますけど、補強や改修ができないところ、こういったところの対応でございますけど、現在のところ、改修費用については概算程度でしか出ておりません。耐震の補強設計を行わないと具体的な金額が出てきませんので、経営者の方も改修の最終的な可否については判断されていないという状況でございます。

それと、最終の説明資料の中のほかに、国より直接補助制度がありということでございますけど、国の交付金のほかに、27年度までに着手したものに限りまして、国費による上乘せ補助ということで国から直接、事業者のほうへ補助金が6分の1あるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、最初の3件の耐震診断が済んでいるということでありますけど、それ以外の部分がまだあるのか、全て対象の物件については耐震診断が済んだと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の対象が3件ありましたので、3件全て耐震診断が終わったということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

非常にこのことに関しては、嬉野市の本当に観光の中心でありますし、今後の個人の事業

主さんのことになりますけれども、市にとっても大きな問題ではないかなと思っているところでございます。

こういったことで、今後これについて、市として何らかの対応とか、そういった部分については考えていらっしゃるのかどうか、また、こういった国の施策について市長はどういうふうにお考えなのか、この点についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

改修につきましては、今のところ努力義務というふうになっておりますけど、診断結果が公表をされるということになりますので、議員御発言のとおり、集客等、今後の観光等の面で影響が出てくることも考えられますので、慎重に対応をしていきたいと考えております。

最終的には、各事業者の方の改修の実施ということになるかと思っておりますけど、うちとしましても、今の制度の中でできるだけ支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野の場合は、いわゆる適切に判断をしていただいて、対象の事業者の方につきましては、誠意を持って対応していただいているというふうに思っておりますので、そこら辺については評価をいたしておるところでございます。

ただ、今後の課題でございますけれども、これは私どもだけではなくて国全体の課題でございますので、昨年開催しました全国温泉所在都市の役員会の中でもこのことにつきましては、やはり国のほうにも適切に要望していこうというふうな話が出たところでございますので、そういう動きをしながら、事業者の方々が耐震の再整備について取り組めるような措置をやっぱり私どもとしても努力をしていきたいということを話し合いしたところでございます。そういう点では、まだこれからも引き続き国のほうにも要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、私のほうからは、ただいまの答弁が出ていた分の追加という形でお尋ねと確認

をいたしたいと思います。

26年度からの診断、それから、平成28年度が設計に対する補助、29年度で改修という工事が実際出てきますね。今回、3件につきましては、一応、29年度でこれは終わる予定ということですが、いわゆる通しまして1億6,000万円ほどの金額が投資をされるわけですが、安心・安全のために非常に大事な工事だとは思いますが。各事業、企業さんについて、いわゆる償却資産という価値がぐっと上がってくるわけですが、この分の、いわゆる固定資産税の評価等の、いわゆる変更という形で算定をされるのか、一応確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

耐震改修に関しましては、耐震改修の程度によるかとは思いますが、床面積が増加しない場合は、家屋としての評価はせず評価額は上がってきません。ただし、床面積が増加した場合には、家屋評価を行い評価額が増加するものと思われま。

また、償却資産に関しましては、申告によってその分の償却期間の増加も見られる可能性はありますので、それは申告の内容によって変わってまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

基本的に面積等はふえないけどということでございますけれども、いずれにしても、再度確認ですけれども、29年度以降にそれが発生してきますよということですね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

その辺の変化は改修の翌年が変わってきます。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

おおむね理解しましたけれども、一応、私なりのまとめといたしまして、診断から補強、また、改修等続いて次年度で終わるんですけれども、トータルといたしまして、この耐震の総件数、また今回の該当の、特に平成28年度、補強ですけれども、ここに入る件数を御報告

お願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

耐震診断の対象が3件でございます。耐震の改修の設計というのと同じく3件ということになります。

以上でございます。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出223ページから227ページ、第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出228ページから276ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、228ページから232ページまでの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

232ページ、19節の負担金、補助及び交付金について質問いたします。

この中の実用英語技能検定料ということで質問いたします。

この事業の内容はどんなものでしょうか。それから、これがなぜ市で検定料を支払うんですか。検定は受ける人が支払うべきじゃないですかね。これを支払えば、ほかの検定を受ける人にも支払わなくてはならないような状態になるんじゃないですかね。

それからまた、語学は早くから勉強したほうが覚えが早いと言われておりますが、どの程度の年齢を考えておいででしょうか。私が聞いたところでは、小学校で3級、中学校で2級を取った人がいると聞いておりますが、この点に対しての考えは。

それから、検定の回数の制限はありますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

検定に対しての市の考え方から回答させていただきます。

グローバル化が進展していく中で、国際共通語である英語力を向上させることは、子どもたちの将来にとって極めて重要であります。

実用英語技能検定は、文部科学省の後援を受けている日本英語検定協会が実施するもので、全国の高校、大学入試において、英検2級以上が受験資格の条件となったり、加点措置がとられるなど、社会的な信頼も高いものです。

現在、主に中学生が任意で受検をしておりますが、全体の5分の1程度にとどまっております。

ます。

本事業は、中学校在籍時に全員1回分の受検料を市が負担し受検機会を与えることで、資格を取得するなどして英語力の向上や学習意欲を喚起するきっかけになればと考えております。

それから、年齢ですけれども、中学校在籍時ですので、12歳から15歳が対象年齢になります。そして、小学校の受検のことを御質問なされておられましたが、英検5級が中1実力程度、英検4級は中2、英検3級が中3ということになっております。ですので、ちょっと小学校段階では厳しいものがあるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

塾との関係についてですけれども、現在も生徒は塾と学校のどちらで受けてもよいことになっておりまして、本事業も塾で受けても学校で受けても、中学校在籍時に1回の補助をするということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今の答弁を聞きますと、中学校対象と言われたんですけど、中学校でこういう検定は遅いんじゃないですか。私はそう思います。早いほど覚えるといいますから、覚えが早いと。だから、今言いましたように、小学校で3級取った人、中学校で2級取った人がいると聞いたことあるんですよ。これに対してはどういう考えですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

小学校で例えば5級とか4級とか取られたお子さんもいらっしゃるかと思いますが、それは塾とかに行かれているごく少数の子どもさんたちで、こちらのほうで小学校の受験したも

のを調べてみたら、市内全小学校で延べ計23人ということになります。5級を受けたお子さんが5名、3級以上を受けたお子さんが1名、それから、英検につきましては小学校を対象としたブロンズ、シルバー、ゴールドといったものがあります。この英検5級、4級、3級以上というのは中学生を含む一般対象でありまして、英検の小学校に特設したものとしてブロンズコース、シルバーコース、ゴールドコースというのがあります。ブロンズが小学校1、2年、シルバーが小学校3、4年、ゴールドが小学校5、6年ですね。このブロンズの受験者が15名、そしてシルバーの受験者が11名と、ゴールドについてはございません。

それで、繰り返しになりますけれども、小学校では5、6年生のみ週に1回の英語活動の時間というのがあります。これはあくまでも興味、関心を高めるものであって、教え込みをしないということで、現在はそうなっております。ですので、例えば小学校1年生から4年生までは教育課程外の時間で英語活動を学校裁量の時間でやっておりますけれども、そこで受験をしたところでなかなか結果が出るかというところで非常に厳しいところがありますので、こちらとしては中学校在籍時に5級、4級、3級、そういったところにチャレンジをして、資格を持って、自信を持って卒業していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ちょっと私が考えているのと大分違うようですからまた言いますが、学校の検定に対しての今までの勉強のやり方、これでは合格はなかなか難しいと考えております。この検定を受けるためにはやはり塾が必要じゃないかと。このために、これを推進する場合は、塾の推進の奨励にならないかと、こういうふうな考えを持っていますが、この点に対してどう思いますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

この検定に合格するためには学校だけでは難しいのではないかとというような御指摘ですけれども、先ほどと重なりますけれども、5級は中1程度、4級は中2程度、3級は中3程度となっております。中学校のほうにも確認をしましたが、塾に行かなくても普通に学校で授業を受けて勉強していればほぼ合格ができるというふうに、塾に行かなければ取れないといったような、それは準2級とかなればそうかもしれませんけれども、学年に応じた級ですね、グレード、それにつきましては塾に行かなければ合格ができないということではないというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく実用英語技能検定料の補助金についてお伺いします。

ただいまの織田議員の質問に対しての答弁で、まず、対象者は中学生ということでお伺いしました。まず、市内の中学生の対象人数と、あと、こちらが今回151万9,000円計上されていますけれども、その積算根拠、まずそこをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

積算根拠は、その前に、現在、新中1になられる小学校6年生が1月現在243名、それから、中学校に在籍する現1年生が240名、中学校2年生が248名いらっしゃいます。そのほか、現在、市外の県立中学校へ通学されている生徒さんを対象に考えております。交付要綱で1人につき中学校在籍時に1回限りということで決めさせていただいております。積算根拠と申しますのは、中3は約240名全て受けていただくかと検討いたして、中2が8割、中1が大体7割受けていただくだろうという形で計算させていただいた151万9,000円です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、例えば27年度、何人が検定を受けられたのでしょうかということをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

本年度の英検の受験者数、延べ人数になりますが、5級が27名、4級が87名、3級が68名、準2級が10名、2級以上はゼロということでございます。全部で192名ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

平成27年度は合計で192名の方が検定を受けられたということですがけれども。

次の質問ですがけれども、この補助自体は年1回の検定料ということの補助ということですがけれども、まず、検定自体は年に何回行われているかということの御質問と、あと、ここに説明書の中で本会場の検定料、準会場の検定料とありますけれども、そのことについてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

回数は年に3回でございます。28年度の日程では、第1回が6月10日、第2回が10月7日、第3回が1月20日ということで、いずれも学校で行う場合は金曜日というふうに設定をされております。

それから、本会場と準会場の違いですがけれども、本会場とは英検が主催する場合の会場で、大体高校とか大学とかの部屋を借りておられます。英検のスタッフの方が対応されますので、準会場に比べて料金が高くなるわけですね。しかしながら、準会場とは各学校や塾等を会場とするものです。当然ながらスタッフは学校や塾の職員の方が当たられるので、その分料金が安くなるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

ただいまの説明でわかりましたけれども、1つだけ勘違いしておったのは、この説明書の中で予算の範囲内というふうに書いてあったものですから、ある程度限定された方が受けるのかなと勘違いしておりました。ということは、在籍中に1回だけということですよ。もうちょっと書き方を変えて、例えば、在籍中に1回だけというふうに書いていただければわかりやすかったのかなと思っています。そこら辺の改善をよろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は、事務局費の中の委託料と貸付金について質問をしておりますので、まず、委託料のほうから質問させていただきたいというふうに思います。

委託料の中に子ども学校塾事業というのがあります。これにつきましては、塾の先生が支援員として放課後の子どもたちの宿題の支援を行うという事業なんですけど、この事業、今現

在、各小学校で行われているわけですが、対象者に対してどれぐらいの生徒の方が受けられているといたしますか、そういうパーセンテージ等ありましたら、各小学校別に教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

平成28年1月26日の調査で学校別で、五町田小学校38.1%、久間小学校54.9%、塩田小学校51.9%、嬉野小学校38.3%、轟小学校37.2%、大野原小学校95.0%、吉田小学校62.2%、大草野小学校41.5%、総体としては44.6%になります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

子どもたちの半分しか、しかという言い方をするとあれですけど、この事業に参加をされていないという数字なんですね。他の自治体でいわゆるICT、タブレット等を使ってそういったふうな子どもたちの教育の支援をやっていこうというのに対して、嬉野市ではマンパワーを使った放課後の子どもたちへの支援ということで始まったわけなんですけど、学力日本一を目指すということで始まったわけなんですけど、果たしてこの数字で私は日本一になれるというふうな気はしておりません。これって今後どうなのか。これを例えば数字を上げていくための努力というのをなされているのか、あるいはそういうことは考えていらっしやらないのか、そこら辺を教育長あたりにお聞きしたいんですよね。この事業をやっていく上において、もう少しやはり伸ばすような対策というか、考えておられるのかどうか、それとも、もうただ単にこれでやっていって、対象者、来ていただく人だけを持っていくという考え方なのか、その点ちょっとお聞きをしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

じゃお答えをいたしたいと思いますが、この立ち上げのスタートの時点では、いわゆる子どもたちに学習習慣の定着を図るということですよ。したがって、嬉野市内で宿題をしない、プリントをしてきていない子どもさんが今1.5割ぐらいあるというふうなところでスタートをしてきておりますので、そういうことからすれば、そういう子どもたちに対して何らかの援助をしていこうというふうなことでスタートをしたわけでありまして。したがって、そういう子どもたちを高めることによって日本一を目指す、日本一の実現じゃないですね、

目指す方向に進むということですので、そういう方向性を持って取り組みをスタートしたところであります。

したがって、今実施をして、本年度で1年半になります。アンケート等をとっておりますと、参加をしている子どもさん方、あるいは保護者の皆さん方からの声の中には、家庭でするいろいろな時間に余裕が出てきたと。その中で親子の会話が出てきたとかいうのもありますし、その中にほかの勉強をする時間もふえてきたというのもあります。私どもとしては特に予習、復習を十分していただく時間、あるいは別の分野でしていただく時間に使っていただければ、より学力向上の部面で日本一を目指す部分にいくんではないかというふうなことで考えておりますので、そういうことからすれば、議員御指摘のこの参加人数をもっと高めるべきじゃないかということからいけば、今の参加の割合からいけば、これ以上ふえるといわゆる民業圧迫等にもなりかねない状況になります。そういうことから、レベルとしてはこの参加率あたりが一番上限としては無難なものがあるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の教育長の答弁でいくと、要するに、じゃ残りのほかの子どもたちは民間の塾に行っていると。この数字以上を目指すとなれば民業圧迫になるんじゃないかということは、ここに来ていない、要するに、これ以外の子どもたちは私設の塾に行っているんじゃないかというふうな答弁ということで理解をしていいのかというのが1点ですね。

今確かにこういう事業があるわけですが、ほかに放課後児童クラブというのもあるわけですよ。今後そこら辺の持っていき方として、学校教育でやるのと子育てというふうなところでやるのとでは若干意味合いが違うのかもわかりません。しかし、同じ子どもたち相手に放課後、いわゆる学習のこういう習慣をつけるということでやっていくということになれば、何か工夫をすれば、一緒というか、そこら辺具体的にこうこうというのはなかなか私も今のところ言えるものではありませんが、いわゆる何か工夫をする、あるいは研究をすれば、同じ学校でそういったことも可能じゃないかなというふうな気がいたします。そこら辺どうなのかということ、この2点を最後にお聞きいたしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点お尋ねでございますけれども、1点目は、行っていない子は全て塾に行っているとは把握をしておりません。行っていらっしゃる方もありますでしょう。それから、ここに来て

いらっしゃる子どもさんも行っていらっしゃる方もあるんだと思います。ですから、その塾の把握は、現在のところ数値的には申し上げることはできません。

それから、子ども学校塾と放課後児童クラブとの関係ですが、放課後のほうとこっちは質的に違います。いわゆる子ども学校塾のほうは学習習慣を定着ですので、それでやっていくわけですが、放課後児童クラブのほうは、どちらかというと保護者のニーズに応じて、19時をめぐりにやっというごことですので、そこで子どもたちが学習を自主的にされる部分についてはいいんでしょうけれども、学習指導をするという視点においてはなされておられませんので、全然質的に今の制度上は違いがあるわけですので、そういうものをうまくするためには、法制度あたりをきちっと変えていく手法があればいけるんじゃないかなという工夫は考えられます。そうしたときに、いろんな形でいくと、何というんでしょうか、いろんな別の問題も出てこようかと思えますけれども、そうしたときには、それなりの考え方はしていかなくちゃならないと思えますけれども、現在のところは、とりあえずことし1年半が終わりますので、その実績に基づいて、さらに来年度も進めていきたいというふうに思って、目指すところは、学力向上を目指して、日本一を目指す方向性ですね、そこに行きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

21節に。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

学力日本一を目指して頑張っていたきたいということだけを最後をお願いしておきます。

じゃ次、貸付金に行きます。これ補正でもあったので、多分そのことで減額だというふうに思うんですが、もう1点だけ。

非常に厳しい中に子どもさんが減っているかどうか、よくそこら辺がわからないんですが、今回、減額になった主な要因と考えられる、予算を減額されている理由についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおりで、平成27年度の実績が余りに少なかったもので、今回の計上をいたしておりますけれども、現在、2月中に申請を受け付けております。27年度と若干違いまして、今回は少し多目に出ております。3月の教育委員会で御審議をいただくところでございますけれども、予算内という形でありますけれども、その中で、要領等で満たす分があれば検討いただくということになっていこうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そこなんですよね。今たしかそういうことが募集があって、今審査をしている段階だろうと思います。3月いっぱいあたりでなるんですが、それが補正で減額をしたから、かなり少なかったからということで今回下げているんですが、仮に平成28年度、今現在の募集が要項に満たすようであれば補正というのが考えられるのかどうかです。この予算で間に合うのかどうかというのが一番心配だったんですよ。そこら辺の対応についてどういうふうになされるのかというのを再度確認だけしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

3月の定例教育委員会で御審議いただくところでございますけれども、要件、学力、学資の支弁が困難であること、心身が健全であることと、そのあたりをきちんと満たしている方は補正計上まで検討いただくことにもなろうかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

2節を出していますので、まず、委託料の分の子ども学校塾事業についてであります。この分につきましては、導入段階でこの議会で自分も意見を申し上げましたけれども、1年半経過したということでございます。

そういった中で、目的が、教育長の話によると、何回も聞いていましたけれども、学習する習慣、宿題をしないというのが15%ある分をまず改善しようということで、勉強に取り組む姿勢を持っていただきたいということで導入ということで聞いております。まず、15%がその1年半の中でどのような形で数字として改善されたのか。

もう1つは、今平均的に44%の子どもがこの塾を受けておられますけれども、その内容が、多分に民業圧迫とおっしゃられるかわかりませんが、一部の保護者からお聞きした中でですけれども、受けている子どもさんたちからして、もちろん宿題はするんでしょうけれども、要するに、宿題をこなすと申しませうか——というのが目的であって、わからないこととか深いことについてはなかなかというのが保護者からすると受けておられる印象があります。そういったところが逆に深くすることによって、なお今度は民業圧迫になるかわかりません

が、その内容ですね、学力日本一を目指すということであるわけでありますので、どうせするならば、やっぱりそういったことでしていったほうがいいんじゃないかと思っておりますが。

それともう1つは、3点目ですけれども、一番冒頭に導入の段階でも申し上げましたけれども、子どもが帰って、親御さんと、もしくは家族との宿題をもとにしながら、一つの触れ合いと申しましょうか、お母さんが、お父さんが後ろで見守っているからはまるとか、もしくは甘える部分もあるかもわかりませんが、そういったことが希薄になっていることはないのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

取り組んで1年半を経過しますけれども、我々の感触として、宿題忘れが少なくなるなど、子どもたちの学習習慣の定着が図られたことが事業の充実にもつながっており、手応えを感じております。12月に実施されました県学習状況調査においても、市内小学校の平均点は、全ての学年、教科において県平均とほぼ同じか上回っており、成果が上がってきたものと考えております。

2点目の指導のやり方ですね、議員御指摘のわからないところをわかるまでというのは、まさにそこは塾の方々のお仕事でありまして、そこに立ち入ることは民業圧迫ともなりますので、あくまでも学習習慣の定着を図るところで御理解いただければと思っております。

3点目の宿題を家で親子でやることで触れ合いができるのではないかといたした御指摘でしたけれども、28年2月にアンケートを実施しております。そこに学校塾で宿題を済ませたことにより、家庭でその分のゆとりの時間が生じます。その時間をどう過ごしたかという質問に対して、「手伝い」というのが25.1%で1位です。子どもですから、次の2位は「テレビを見る時間」22.8%、そして「家の手伝いをする時間」15.1%、そして「本を読む時間」12.5%となっております。

それで、宿題を通しての親子の触れ合いというよりも、先ほどの回答にありますように、手伝いをするとか、それから親子の会話とか、すみません。今、1位を私が間違えたと思えます。すみません。もう一度言います。1位は「家の人と話す時間」です。「家の人と話す時間」が25.1%です。そして2位以下は同じです。

ですので、宿題を家でしなくていい時間ですね、その時間が親子の会話ですとか、手伝いですとか、そういうことでより和やかな親子関係が構築できたのではないかと、それがひいては子どもの情緒の安定につながっていくのではないかと期待をしているところでございま

す。

以上です。（「1番目の宿題をしてこない子どもが15%の、導入する前のところがどうなっているのか、数字でわかりましたらお願いします」と呼ぶ者あり）

塾に参加している子の何割が家で宿題をしてこなかった子が入っているのかとか、その辺の把握ができておりませんので、ちょっと細かいところの分析ができかねております。

しかしながら、先ほどの答弁にありますように、それまで宿題忘れが多かったのに、宿題忘れがほぼいなくなったというところからすると、そこは達成できているものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

お父さんもお母さんも本当に忙しい状況でありますので、そういった点ではいい意味での緩和という分もあるかもわかりません。それが一つのゆとりと申しましょるか、穏やかになってくるかもわかりませんが、日本の中でもこの学習の先進地でありますところの東北、山形含めて、やっぱり家族単位で3世代ということも含めてあるんでしょうけれども、そこら辺でやっぱりしっかりと子ども、もしくは孫に視線を向いているというのが大きな要因じゃないかと思うんですよ。もちろん塾は塾で大事な分であるんでしょうけど、やっぱり基盤は家族だということでもありますので、そこら辺をないがしろにはしないでいただきたい。抽象的な言い方ですけども、宿題をもとにすることによって、そういったことが触れ合いの一環じゃないかと思って導入の段階で申し上げたわけでもありますので、ぜひお願いしたいと思っています。

もう1つは、学力日本一に近づけるための一つのということで、今、課長から佐賀県の平均になったと、もしくは一部は超えているかわかりませんが、如実にとか短期間でできることじゃないんでしょうけれども、そうであるならば、やっぱり民間とも一緒に連携をしながら、お互いに限界もあるんでしょうけれども、民業圧迫のこともあるんでしょうけれども、そういったところをいろんな面で担い手を分業しながら方向を一つにしていかないと、はっきり言ってばらばらじゃ一つの目的は達せないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

御指摘のとおり、塾の方々のお力をかりながら、しかしながら、塾の民業圧迫にもならないようにということで、より望ましい連携のあり方を今後とも探っていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の項目に入ります。

実用英語技能検定費の補助、新規事業であります。151万9,000円で上がっておりますけれども、先ほど質問がありましたので、一応理解はしております。

これで、補助金ですから、当然それについては定額というのがあると思うんですが、これについては、説明書によりますと、これは補助額の分ですよ。例えば5級、本会場で2,500円、準会場で2,000円とありますけれども、定額の何割が総体的に補助額になるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

今、交付要綱を作成しておりますけれども、1人につき学校在籍時1回限りという形で、補助金の額は検定料、受けられる方、5級であれば、準会場で受けられる場合は2,000円です。本会場で仮に受けられた場合は2,500円という形で、おのおの級の額が補助金の額になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、全額補助ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。（「1回限り」と呼ぶ者あり）1回限り。準会場、本会場もわかりました。

幼児からということが対象になっておりますけれども、中学生はもとより、幼児からということの年齢制限とかはないんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

中学生ですから、中学校に在籍時という限定が入っておりますから。（「この施策の柱に幼児と入っているんですが、これはどういう意味ですか。幼児とか学校教育とか入っています。幼児というのは対象になっているんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後0時4分 休憩

午後0時5分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

これはあくまでも施策の柱の部分ですから、幼児と学校教育という2つで教育の場で見たいと思います。これは、今回の補助は中学校生徒が補助です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今わかりましたけれども、この教育総務課の全体の中での幼児ということで、この英語検定についてはあくまでも中学生が対象ということですね。私はこれを見たときに、幼児まで含めて、今最近、小さな子どもからするから、これは教育委員会とはまた別の問題でしょうけどね、対象にしているのかなということで確認したわけでありまして。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

実用英語技能検定、これは今までの質疑で納得して了解しております。これにつきましては1回だけですね。教育長にこれを提案された理由だけお聞きしたいと思います。

あと貸付金までいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○12番（大島恒典君）続

貸付金につきましては、田中政司議員が今質問されましたが、全くそのとおりでありまして、今回、減額されております。補正予算の中で十分な対応をしていただきたいと思いますと思っておりますが、その点だけ1回だけお聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、検定費用の補助をする目的みたいなことでお答えしたらいいのかなと思いますけれども、主要説明書の146ページにも事業の目的等を説明して

おります。子どもたちの英語力、あるいは学習意欲の向上というふうなことで、英語力をつけてもらいたいという気持ちもあります。課長が一番最初に申しあげましたけれども、その目的もあります。そのほかにつけ加えるとすれば、嬉野市内にも外国人の方が観光でいろいろな形でお見えになります。そういう中で、子どもたちにホテルあたりの名称を聞かれたら、案内か、簡単な英会話ができるようなことができれば非常にいいなというふうなことで、歓声の聞こえるまちづくりを子どもたちのほうも担っていただくということになればいいなというふうな思いもあります。そういうことを総合した形で、こういう英語力を培っていけばいいのかなというふうに思っております。

以上です。（「補正、対応」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

奨学金に関しましては、先ほど田中政司議員に申し上げたとおり、ちょっと余りに27年度が少のうございました。それで、28年度も少子化の影響もあるのかなという、めり張りといえますか、継続の方がもう27年度中に終わられる方等もありましたから今回の予算になっておりますけど、3月の教育委員会を見て、また計上をお願いすることもあろうかと思えます。その節にはよろしく願いいたします。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩といたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

歳出の10款、教育費について質疑を行います。

233ページから244ページまでの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、質問をしたいと思えます。

今回、嬉野小学校の校舎のひさし部からモルタル片が落下し、事業費を計上されておりますが、他の小・中学校の校舎等を調査などは依頼されましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

今回の嬉野小学校の件につきましては、昨年夏からの緊急を要したため今回の計上を行っておりますけど、ほかの学校の調査につきましては専門の業者による調査、例えば、打診調査は高所作業車等が必要となるもので行っておりません。ちなみに耐震補強工事を行った学校は問題ないという判断はいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。それでは、これまで学校の校舎で高所からのモルタル等の物が落下しての事故等はありませんでしたか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

事故には至っておりませんが、学校が例えば、嬉野小学校は毎月、ガラスとかいろんなどころの箇所点検は行っておられます、学校現場ですね。その折に発見をされたということで今回の計上になっております。全ての学校が、特に嬉野市内の学校はもう20年以上の経過をした学校が主なもので、老朽化によるものは今回のような検討はしなければいけない学校があろうかとは考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。学校は絶対に事故があってはならない施設ですので、先ほど申されておりましたように、かなり古い校舎もあるということですので、危険な箇所を今後専門の方に見て調査していただき、絶対に事故が起きないような安全管理を徹底していただき、維持管理をしていただきたいと思います、その点について最後にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

おっしゃるとおり、事前に検査等は学校と打ち合わせを行いながら行っていきたく思います。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、254ページから256ページまでの4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単にですね——簡単にといいますか、1回だけでよければ1回で終わりますので、説明をしていただきたいのが大会等誘致対策事業ですね、255ページの社会教育費の負担金、補助。これにつきまして、昨年たしか50万円から20万円ということになっています。商工のほうの関連というか、そこら辺もあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺ですみ分けと
うか、考え方をちょっと整理を自分なりにしたいので、そこら辺の説明をお願いしたいな
というところなんです。というのは、商工のほうでは、修学旅行等対策事業という前年まで
のが今回、大会等誘致対策事業と同じ名称できているわけですね。そういう中で、今回、商
工のほうは私所管で、あんまりそこら辺あれなんですけど、今回、増額補正になっている。
それで、今回、社会教育のほうは、大会等誘致対策事業ということで50万円から減額になっ
ているわけですね。そこら辺のどこでどういうふうなこと、同じ事業なんですけど、申し
込みをされるときにどういうふうな形るときにはこっちでというふうな、そこら辺のすみ分
けをちょっと説明をしていただきたいなと思うんですけど。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

この事業につきましては、前回まではうれしの温泉観光課の所管でございました。修学旅行等の宿泊について補助金が出ておりましたが、この9月補正にて50万円を30万円減額しまして20万円にしております。これは当所管課での事業範囲を文化振興関連に伴う宿泊に限定した関係で減額としております。これにつきましては、文化に関する研修会、文化講演会等にうちの文化・スポーツ振興課のほうで補助金をしている事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

うれしの温泉観光課の分については、旅館等で定期大会とか、そういう組織の会議、総会とか、そういうので宿泊を伴ってやられるところがございます。そういうのは全部観光課、修学旅行も含めてですね、会議で1泊するとか、定期大会をやるのに1泊して定期大会をやるとか、総会をやるとかということのときはうれしの温泉観光課のほうに申請をしていただくという形になります。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、256ページから257ページまでの4項、社会教育費、2目、社会教育活動事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は和泉式部短歌大会の全般についてお伺いします。

以前、文教福祉委員会でも川柳大会との同時開催が今までされていたので、一緒にできないだろうかという委員会として意見が出ていたんですけども、今回、川柳大会という文言がどこにも出ていなかったと思うんですけども、そのことについてのお伺いと、あと、多分一緒に開催はされるということで進められていると思うんですけども、その中で和泉式部短歌大会だけの予算でも全体合わせたら昨年よりちょっと減額になっておりますけれども、その理由をお伺いしたいと思います。まずそこをお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

先ほど指摘がありました昨年の9月に決算分科会におきまして検討をという御指摘がありました。そこで、短歌大会を文化・スポーツ振興課に、あと川柳大会を市民協働推進課で行っておりましたが、28年度より文化・スポーツ振興課の所管として事業を統一しまして、副賞等の平準化を進めることにしまして予算の減額としております。予算の範囲内で短歌大会、川柳大会の運営をすることにしております。

以上です。（「減額」と呼ぶ者あり）

お答えします。

減額の主な要因としましては、副賞等を短歌大会がちょっと標準より高く、多目の商品でしたので、川柳大会に副賞等を合わせて、統一して行うための減額となっております。

あと、歌碑等の縮小等も主な要因でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、川柳大会と和泉式部短歌大会の記念品とかを一緒にすると御答弁ありましたけれども、これを考えましたときに、川柳大会と短歌大会合わせても、今までは別々に計上されたものが一緒になっての大会となりますので、本当は予算的に上がるんじゃないかなと思って見ていたんですけど、減額になっていたの、ちょっと御質問させていただいたんですけども、

あと、この川柳大会と短歌大会の大会の内容的にはどんなふうに進められるのでしょうか。その内容をよろしかったらお教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

短歌大会、川柳大会につきましては、その内容が異なるために別々の募集を考えております。応募につきましては、公募ガイドにつきまして8月ぐらいに掲載をしまして、11月を締め切りの予定でございます。短歌大会と川柳大会の表彰式につきましては、平成25年より和泉式部公園で行っておりますので、28年度につきましても同時開催を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、今までのように応募していただいた方に対しての選者の方もいらっしゃるし、あと採用点数というのは変わりはないでしょうかというのが1点と、あと、こうやって見ますと、委託料が44万9,000円から16万7,000円に減額になっておりますけれども、この委託料というのがどこに委託されていて、これだけの減額の要因をお教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

委託料につきましては、歌碑の本数等ですね、減量というか、縮小によりまして、委託料で調整をしているところでございます。選者の方につきましては、短歌、川柳別々に予算内でお願いをしようと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、266ページから268ページまでの4項、社会教育費、9目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、まず、工事費についてお尋ねをいたします。

まず、玄関雨どいの設置の理由と監視カメラの設置の場所をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

玄関雨どいの設置の理由といたしまして、現在、雨よけとしまして玄関前に屋根つきの車寄せを配置しておりますが、構造上、本体と分離しているため、どうしてもすき間から雨垂れが落ちてくる状態にあります。また、国道側テラス全体を段差のない仕上げとしておりまして、どこからでもお客様が入れるようにしている状況にありますので、車寄せ以外のひさしについても雨垂れの対策が必要になったための整備を行うものでございます。

続きまして、監視カメラの場所ですが、ホール内及び玄関ホール等を検討しております。なお、ホールの設置場所につきましては、予算の範囲内で受注者との今後の協議にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

文化会館につきましては、建設終了後、1回大型の補正があったわけですね。そのときは大震災の影響で資材高騰、あるいは人件費の高騰というふうな部分もありましたけれども、その後、また内側のフェンスの問題とか、あるいは操作室へ入るところの通路の改修、今回、またこういうふうに出たわけなんですけれども、通常、建物を建築した場合、何回も何回も短期間のうちにこういったことをやるのは通常と考えていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

リバティが完成し、いろんな事業をする中で、いろんなお客様の要望等にまた安全面を考えればどうしてもそのような工事が必要だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

工事を担当いたしました課としてお答えいたしますけれども、今回、リバティの建設に当たりましては、一応完成をしまして、どうしても御利用いただく中で、特に今回、文化的のような施設等まで建設をいたしておりますので、お使いいただく上でどうしても安全上とか必要なものが生じてきたということでございまして、基本的に学校とかなんとかとはま

た若干違った利用が見込まれているというような状況もあろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

こういったものを建てるコンサルに出して、設計士さんの意向はかなりあると思うんですよ。そういった中で、昨年の決算のときも言いましたけれども、あくまでも市の発注側として、あと機能的に使うためにデザイン重視というんですかね、それをあんまり狙うんじゃなくて、後で手入れをしなくていいような、市としての、クライアントとしての意見も十分通してしていただきたいなというふうに思うわけです。もちろんその中の要するに運営に関しては、ソフトの部分に関しては市民の意見等々十分聞かなきゃいかんと思いますけれども、外観については、今後、茶の交流館とか、あるいは嬉野の公民館等々を今後建設を控えているわけですので、そういった意味で機能性も十分考慮して、似たようなデザインというか、そこら辺の発注者としての意見を十分生かしていただきたいなというふうに思いますけど、そこら辺、市長どうでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公共施設の建築につきましては、本当に貴重な財源を使わせていただいて、そしてまた、市民の利便を図るということで建設をしているわけですので、今御発言のように、やはり使いやすさというのが一番だろうと思いますので、そこら辺については十分配慮をして、それにユニバーサルデザインの施策がありますので、その地域に対する優しさとか、そういうものを十分加味していきながら検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次の節、18節。どうぞ、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、備品購入のところですけども、舞台装置の設置、これもとともないんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

ちょっとすみません……。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時 28 分 休憩

午後 1 時 29 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

備品購入費でございますが、当初予算につきましては、建設当初から幾らかのホール舞台照明施設は設置をされておりましたが、利用者よりピンスポットや舞台上を照らすスポットライト等が不足しているという御意見等、要望等ありまして、照明器具を充実した近隣他会館同様、一般的な音楽会などについて既存施設である程度の貸し館の対応に 대응されるような設備をするために備品購入としております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、使っていく上で足りない部分を追加するというふうに考えていいんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今まで何回か大きな事業をしてまいりまして、やっぱり指摘を受けたところはできる範囲で早目の対応ということで今回計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

使ってみなきゃわからないという部分もあるかと思えますけれども、建設して短期間のうちですので、そこら辺は最初から考慮に入れておくべきだったんじゃないかなということだけ申し上げて質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほどの辻議員の質問でわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

全体にかかりますんですけども、通しで質問いたします。

社会文化会館の運営費について質問をいたします。

こちらオープン前の段階で、建設の途中も含めまして、私も含めて数名の議員からこの維持管理、ランニングコストということで質問をいたしました中で、3年ほど前になりますけれども、3,500万円から4,000万円ということで答弁があったわけでありまして、当初でありまして、費用的には4,000万円、4,004万2,000円払っているわけですけども、計画どおりに進んでいるものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今年度の社会文化会館運営費につきましては4,000万円程度の予算を計上しております。うちランニングコストにつきましては3,500万円と、あとの500万円につきましては工事請負費として計上をしているところでございます。当館は平成26年9月開館より約1年半経過しましたが、現在まで利用者等から要望、アドバイス等を受け、試行錯誤しながら運営を行っているところでございます。今後数年間をかけまして、本来のランニングコストが把握されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

初期投資もありますので、オープンしてから数年はその分がかかってくる部分もあろうかとは思いますが、ただ、前回も一般質問の中で、公共施設の運営の中で質問したんですけども、なかなか今の状態だったら、特に歳出については責任者等々の報酬と申しませうか、そこら辺が見えていないんで、全体はまだ見えないんでしようけれども、近い将来そういった形で指定管理しながら独立的な形で全体が見えるような形を狙って見定めておられるのか、確認をいたします。

それともう1点は、ここにも通告を上げていますけれども、前回の総務のほうでも質問い

たしましたけれども、社会文化会館として利用者に向けての施設の案内、i・Totto（あいとっと）というクラウドを使っていますけれども、それを使っておられることがあるのか、使っておられたらどういったところの改善点があるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

委託につきましては、今後やっぱりいろんな状況を踏まえ、ある程度のコスト等も固まり、運営等がスムーズにいくように、できれば早目の委託ではないかと考えております。

2点目のあいとっとでございますが、現在、受付につきましては、電話とあと窓口で受付をしていただいております、整備ができ次第、そういう方向で利用をしていかななくてはならないと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まず、指定管理については、近い将来、今の状況を見ながら、そういった方向に進めていきたいということでもあります。そうなりますと、当然一つの安定的な全体の収入、また費用面が出てきて、よりいい意味で利用者へ向けてのアピールというですか、PRを含めて利用の促進が図られるんじゃないかと思っております。

あいとっとにつきましては、多分今現在は、今の状態だったら使えないですもんね。見えないんですよ、利用者は。ですので、総務でつくられるんでしょうけれども、やっぱりそれを実際直接携わられるリバティの方たちにそういった点でぜひ利用する側に立って、ほかの施設も類似施設がたくさんありますので、このソフトを使っているところはたくさんありますので、いいものを運用しながら、これは何回も質問していますので、もう最後にしますけれども、ぜひ早く、費用はかかっていますので、運営に活かしていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

施設の貸し出しにつきましては、やっぱり重複しないようにその辺注意しながら、今後早急にそういうシステム等を利用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この分の利用収入が200万円が上がっておりますけれども、収入と支出両方あるんでしょうけど、特に今から広報をしっかりと、例えば、エイブルとか、私、佐賀市文化会館のマグパイ倶楽部なんか入っていますけれども、いろんな面で案内があるんですね、行事の案内がありまして、それを見ながら私は動いていまして、これ行きたいとか、見たいなというのがありますし、そういったのでぜひ今後広報にも力を入れていただいて、費用もありますけれども、利用者の増を図っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今後そういう利用者の皆様が使いやすい施設にできるよう、改善できる点は早目に改善をしなければいけないと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私からは13節、委託料のことなんですけど、社会文化会館運営費の委託先の詳細ということでは、資料をいただきましたので、その資料をもとにちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

この社会文化会館の委託料の中で、音響・照明・舞台運営ですね、全体で1,542万4,000円の中で596万2,000円、これ委託の内容を見ますと、12カ月、1名ホール常駐ということで、これ主に人件費ということでのいいのかですね。

あとそれと、ホール設備等保守点検、これに216万円かかっておりますけど、これが保守点検、保守契約料みたいな形になるのかですね。通常、ホール設備と保守点検という形になると、機材の故障とか部品とかの故障、そういったものまで補償、修理が全て含まれているのか、そういうことまで含めてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

1 番の音響・照明・舞台運営につきましては、この委託内容でやっぱりそういう運営等と日常点検作業等も入った委託となります。

2 番目ですが、ホール施設等保守点検、これは全部委託契約ということで進めていきたいと思っております。

すみません、常駐で音響・照明・舞台運営等を委託契約し、常駐しての委託の内容でございます。

以上です。（「人件費がメインということですか」と呼ぶ者あり）人件費も含まれます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2 番（宮崎良平君）

この1名に対して596万2,000円が支払われるのか。支払われるというか、1名に対しての報酬みたいな形になるのか、それとも全体的なもの、このホールの日常の点検とか、こういったもので596万2,000円ということなんですかね。

あともう1つは、どこまでがこの保守点検に含まれるのか。仮に故障して部品の交換とかまで、そういうところまで入っているのか、それとも余りにもこういう音響、照明とかというところの機材の価格が高いと思うんで、そういうところまで含めて、どこら辺まで補償内容というか、入っているのかということをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

音響・照明・舞台運営につきましては、作業等の1人ではできない、そういうときは2人とか入っていただいて、延べ人数で対応をするようにしております。

あと、保守点検でございますが、この辺ちょっと資料がございませんので、後で提出したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

音響・照明・舞台等につきましては、そういう運営をしておられる会社のほうに委託をします。その中で、おおむね1カ月において20日間を常駐していただくということで、さまざまなイベントとか、そういうのに対応をしていただくというような形で計画をしているところです。

それから、その委託とは別に空調機器等については162万円、これはエアコン等も含めた空調機器の保守点検に予算を計上しております。

それから、ホールの設備の保守としては、あと電気とか、保安とか、自動ドアとか、そういうさまざまな施設を管理するに当たっての報酬を別途216万円で委託をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これちなみに音響・照明・舞台運営の今委託されている、常駐されている形になりますけど、今後、これからやられる業務ですね、この委託をされている業務をずっと委託されていくのか、それとも市職員にこれから教えていき、最終的に市職員で運営していく形になるのか、そこら辺だけちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

平成27年度までは非常勤嘱託職員で対応をしておりましたけれども、やはりさまざまなイベントを開催するに当たっているような苦情等がございました。そういうことで、やはり音響・照明・舞台設置等については限界があるというふうに判断しましたので、当面の間は専門的なノウハウを生かしながら、職員にも指導をしていただきながら、職員が対応できる分は対応しますが、やはり音楽とか、そういう専門的なものになりますと、非常にノウハウが高いというふうに判断しましたので、今回、専門業者のほうに委託をお願いするという形をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、269ページから270ページまでの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

270ページの保健体育総務費の中の19節の負担金、補助及び交付金の中のスポーツ大会・合宿誘致について質問いたします。

女子柔道は数年前からあっておりますので、大体条件は同じと思いますが、他の合宿の誘致はどのような形で進めておられますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

スポーツ大会、合宿の誘致につきましては、嬉野市単独での誘致活動では効果が薄いため、佐賀県スポーツコミッション等々の連携を図りながら誘致活動を展開しているところでございます。

以上です。（「女子柔道は前と同じ」と呼ぶ者あり）女子柔道の誘致につきましては、前回がちょっと都合等でこちらのほうに合宿できないということで断念されまして、今回も一応打診をしながら、誘致に向けて、女子柔道も誘致したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

女子柔道は去年はなかったんですけど、前はずっとあったんですよね。そのときと同じような状態かということ聞いたわけです。

それから、女子柔道の誘致のときの手段ですね、どういう形で誘致をされたか。要するに条件関係です。

それとまた、ほかの競技に働きかけた団体、個人はどのくらいありますか。

それから、地域はどの辺に多かったですかね。

以上です。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

女子柔道の誘致につきましては、県のコミッションと、あと柔道関係者等の働きによりまして、あとうちの市長のほうも出向いて、そういう誘致のお願いをされて、そういう誘致に至った状況でございます。

ほかにまだことし、2020年東京オリ・パラがありまして、これも県のコミッション等の紹介等で28年度もまだはっきり決まっておりませんが、県のほうも働きをかけていただいて、できれば嬉野でも開催をお願いしますという打診はあっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

県のほうとの関連があるといいますが、合宿や大会を誘致する場合は嬉野市でできる条件がある場合とない場合とあると思うんですね。大体一番多い条件はどのような条件でしたか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

先ほど申しましたように、市単独では厳しい面もありますので、やっぱり県の補助をいただきながら、県のそういう誘致のほうも佐賀県として進めておられますので、その辺の内容をできる範囲内で嬉野のほうにも誘致をお願いしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、スポーツ大会・合宿誘致活動事業について質問をしたいというふうに思います。

これは要するに先ほどの大会誘致等対策事業のいわゆるスポーツ版ということで、ほとんど補助金の交付要綱等を見た限りでもあんまり差異はないというか、それがスポーツなのか文化なのかというところで若干そこら辺の違いかなというふうに理解はしております。そういう中で、今回この主要な事業の説明書という中にその他の財源というのがあるんですね、1,000万円。総事業費1,034万2,000円ということでここにあるんですが、その他の財源で1,000万円、一般財源が34万円なんです。この1,000万円の財源というのが何なのかというのをまず1点お聞きをしたいというふうに思いますけど。

それと、出しておりますけれども、これ一番下の負担金のところなんです、全日本の女子柔道の100万円、それにスポーツ大会の合宿誘致に400万円、500万円なんです、あと10万円というのがいわゆる東京オリンピックの首長連合の10万円という負担金なのかどうかという、そこら辺がちょっとわからなかったんで、そこら辺あわせて、まず1回お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

財源の面のところをお答えしたいと思います。1,000万円ですけれども、ふるさと納税寄附金を活用したものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

負担金及び補助金につきましては、先ほど申されたとおり、全日本柔道に100万円、合宿誘致に400万円、東京オリ・パラ首長連合のほうに負担金として10万円のほうを計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっとですね、総務の所管になってしまうとですかねと思うとですよ、結局は。私、委員会の折に、ふるさと納税の一般財源化してであると、全部に入れてあるその説明をなさいと委員会の折に申し上げたんですが、ここではこういうふうにその他の財源になっていると、これおかしかでしょう、そしたら。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

例えば、事項別明細114ページ、例えばですけど、企画費の中にその他8億7,594万9,000円とありますけど、この中にもふるさと応援寄附金は充当されておまして、それぞれの目でふるさと応援寄附金はこういったところでその他の財源に計上はいたしております。先ほどの1,000万円がただそれだけの財源でありましたので、わかりやすいといえわかりやすいんですけど、そういったことでふるさと応援寄附金については目ごとに今回9億円をそれぞれにその他の財源として計上いたしております。

以上です。（「その他でここ入っとつ」と呼ぶ者あり）例えばですけれども、117ページのその他にも1,219万円とありますけれども、このうちの1,000万円はふるさと応援寄附金でございます。このような例を幾つか申し上げましたけれども、こういったことでその他のところに計上はいたしております。

以上です。（「暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時54分 休憩

午後 1 時58分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

ふるさと応援寄附金の充当について、主要な事業の説明書が不十分な箇所がありますので、主要な事業の説明書に記載すべき応援寄附金がありましたら、その部分について追加で資料を出したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう3回目です。大会等を誘致して、嬉野のここにありますが、市内の観光の振興、活性化を図ることができるということで、そういう方たちが嬉野に来ていただくことによって活性化をする、要するに人の流れをつくるということで、事業としてはそれなりの効果があるというふうに理解はいたします。思うんですが、日帰りの大会、記念大会等あるわけですね。例えば、せんだっても柔道あたりが開催をされておりました。確かに宿泊費の補助等に関しては理解するところもあるわけなんですけど、日帰りの大会等も弁当を買う、あるいは食事等においては、そういった日帰りの大会等も誘致することで嬉野への経済効果等は図れると私は思うわけですね。ですから、そういった面を考えれば、金額の面かれこれあろうかとは思いますが、例えば、これはある自治体のほかの例なんですけど、こういう温泉地で入浴、スポーツの後に風呂に入らせていただく。そこの半額券等々を全員とはいいませんけれども、大会に参加したチームに例えば何名ずつかというふうな感じで嬉野が協賛をするとか、市がそういうことをしてやれば、それなりの効果がまたさらに高まると思うんですけど、ちょっと一般質問のようになったんですが、ぜひそこら辺まで研究をしていただきたいというふうに思うんですが、市長、そこら辺いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、主催者の方々いろいろないらっしゃるわけですが、そういう方々の中にもいろんな手配をいただいて、宿泊券、入浴の割引券とか、そういう点は十分していただいておりますので、今後ともぜひふやしていただくようお願いしていききたいと思います。

また、物品の購入等も結構していただいておりますので、宿泊だけではなくて、日帰りの

大会参加というのも非常に経済効果は上がるというふうに考えておりますので、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私からは1の報酬と共済費に関してですけど、やっどこさ見つかったスポーツ交流専門員の選定までの経緯と選定理由をお聞かせいただきます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

スポーツ交流専門員の選定につきましては、平成26年度に2回の公募を行いました。適任者なしのため採用を見送っておりました。平成27年度に公募では希望する人材の確保が難しいと判断され、県体育協会などのスポーツ関係団体等にも相談しながら候補者を探すことにいたしました。その中で何人かの候補者が出され、面談を行い、候補者の中から1名を平成28年1月より採用した状況でございます。

以上です。（「選定された方の理由は」と呼ぶ者あり）

その方につきましては、現在、少年柔道の指導も熱心に行われていて、嬉野市で行われたベテランズ柔道大会の運営や女子柔道日本代表の受け入れについても積極的に参加をされており、スポーツ誘致に関する経験も大いに積まれておられ、柔道だけではなく、各スポーツ界のパイプをこれからも築くことができる人材と期待して採用をした状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。ちなみにこの方は柔道協会の中でもそうなんですけど、全国的なパイプとか、そういったものをお持ちの方なのかどうかということをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

上の学校、大学でも体育学を専攻され、柔道だけじゃなくて、いろんなスポーツについて学ばれておられまして、今からですが、今後そういう横のつながりを経験されて、いろんな

スポーツの誘致に携わってほしいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私も大学等でバレーをやっていたので、何となくわかるんですけど、ただそれだけでこのスポーツ誘致というのがうまくいくということではないと思うんですね。多分今後この方のやるべき方向というのはまたいろいろあると思うんですけど、ただ、当然今までスポーツ誘致等は市のほうでやってきたこともありますし、その中でまずは嬉野のスポーツ協会含めて、体育協会含めて、そこで今度は県の体育協会含めて、あとは全国含めて、こういうパイプのつながりをきっちり持たせるということが多分一番だと思うんですね。そういったことを含めて市のほうもしっかりと協力をしていただきたいと思いますと思っておりますけど、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今後、そういう県のスポーツコミッション等を通じて誘致等結構ございますので、担当者としてはその辺大いに出向いてもらって、いろんな横のつながりを経験していただいて、嬉野のスポーツのために頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、273ページから276ページまでの5項、保健体育費、5目、学校給食費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう1回だけ。平成27年度の予算書で非常勤職員が17名で、平成28年度は15名ということになっていますが、ここら辺の減の理由というのと、もう1点が、今、非常によその給食センターでは異物等の問題があるわけなんですけど、嬉野で新たにそういったたしか購入予定とかがなかったように私は思ったんですけど、そこら辺で大丈夫なのか、いわゆるそのための施設の充実とか、そういったふうなことは大丈夫だったのか、その2点だけお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

今回15名で計上させている理由といたしますか、それは27年度である一定の実績を見た上で
の計上をさせていただいております。26年度、25年度につきましては、雇用条件の変更、つ
まり嘱託職員から一般職非常勤というような取り扱いがあつて、ベテランの方を残す残さな
い等の数的な要件がありましたから、このような形で計上させていただいております。

それから、異物混入につきましては、実際なかつたかといえばそうではございません。確
かにパンとか、パンの業者からの焼けたかすといいますか、それは県の給食会に持ち込みま
して調査をして原因がわかっておりますから、施設等につきましては、今、現場の調理員含
めて、安全・安心の給食で力を入れていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出228ページから276ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出277ページから278ページまでの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。
質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出279ページの第12款、公債費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出280ページの第13款、予備費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、予算書281ページから287ページまでの給与費明細書について質疑の通告があります
ので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

282ページの方で、住居手当が前年度と比較して178万2,000円増額しているその理由につ
いて、要因についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

前年度の数と比べますと5名対象者がふえております。その分でこの額が増となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。実はお尋ねしたいというか、上位法との絡みでいたし方ない分があ

るかというふうに思うんですけども、結局、今、嬉野市にいろんな移住政策というものをやる中において、鹿島とか武雄とか遠くのところに職員の方が住んでおられて、そこに住居手当を出すと。だから、結婚して家を構えておられる場合は別として、例えば、普通のアパート等に近隣市町村におられる方については、できるだけ市内に住居を構えていただくようなお願いというか、要請というか、そこら辺のところはできないものでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

なかなか個人的なことでございますので、プライバシーの部分になりますので、そこはちょっと私どもから強制的とか、お願いというのはなかなか難しいかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、予算書292ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、予算、あるいは一般質問等々で行いましたので、これを言ってもまた水かけ論になるかと思しますので、もう答えはいいですので、とりあえず1回だけ質問だけさせていただきますと思います。

今回の調書を見る限りにおいては、幾分か起債というものが減ってきている。そういう中で、基金についても70億円の基金が積み込まれる予定というふうになって、約49億円、50億円ぐらいのマイナスということになるわけなんですけれども、結局、実質公債費率、平成26年度決算で見ても8.4、将来負担比率が84.5ということの中で、今後のいろんな財政運営を考える、将来子どもに対して借金を残さないということを考える中において、結局、当該年度中起債見込額と当該年度中元金償還見込額、ここら辺のところのバランス、できるだけ起債見込みを減らして償還見込み、償還ということについて御努力をしていただきたいということだけを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

これで議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。297ページから313ページの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、315ページから335ページの歳出について質疑を行います。

331ページ、8款．保健事業費、2項．保健事業費、2目．療養費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

この件に対しましては、補正のとき質問いたしましたら、より以上の回答をもらいましたので、1件だけ。今後、老人がふえるから療養費関係が、治療費関係がふえると思いますので、これに対する対応はどうか、これだけです。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

保健事業費の中の療養費の中のはり、きゅう、マッサージについては、平成26年度につきましては約280万円程度ですので、27年度も280万円程度で推移するのではないかなと。28年度も280万円で予算計上をさせていただいております。保険給付費については、27年度の補正でも申しあげましたけれども、27年度においては高額な新薬の保険適用ということで非常に大きな額で保険給付費は増大をしていきましたので、今後とも増大をしていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで315ページから335ページの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第35号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

367ページから372ページの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、373ページから377ページの歳出について質疑を行います。

373ページ、1款．事業費、1項．事業費、1目．総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、373ページ、総務費の中の委託料、下水道料金体系策定業務について質問いたしますけれども、この内容が下水道料金策定ということで委託をどちらかに出されるわけな

んですが、本日は担当課長さんがお休みということで、部長さんに。下水道が農業集落排水でここに上がっているわけですが、公共下水道、あるいは浄化槽というふうな形の中で、今回ここでいわゆる料金体系の策定というふうになっているわけですが、要するにほかの事業等も含めたところでの料金改定に向けた内容をやっていかれるのかどうか、それでいつぐらいまでにどういうふうな形で結果を出されるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

今現在、農業集落排水については世帯割で人数割、人員割といいますか、それで賦課をさせていただいております。公共下水道と合併浄化槽については、水道料金の流量賦課ということで今体系が全然違うわけですがけれども、実質、管理費を見ますと、やっぱり一般財源からの持ち出しが非常に多いということがございます。そこを勘案しますと、どうしても農業集落排水でも100%近く加入率があるところがございますので、それでも運営上赤字になっているということですので、その辺をどうにか解消しようということで、今回こういう委託料を上げさせていただきました。体系としては、シミュレーションをつくって、水道料金といいますか、水道料に賦課した形でどういうふうになるのか。1つ問題なのが、塩田地区がどうしても水道料金が高料金だったということで井戸をお持ちの方がいっぱいいらっしゃいます。そこをきちんと整理をして、流量計をつけるのは大変でしょうから、その辺1人当たりの水量というのはほとんど決まっています、わかりますので、その辺でちょっとシミュレーションを起こしたいと。下水道審議会等ございますので、このシミュレーションをつくったときに下水道審議会にお諮りをして、今後、段階的にはなると思いますが、一遍に上げるというのはちょっと厳しいのかなと思いますけれども、3年なりそのくらいでシミュレーションをどんどんつくって、料金改定に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の部長の答弁でいきますと、3年ぐらいをかけて段階的に持っていくと。ことし1年この策定ということで、ある程度のシミュレーションというのはことし1年で策定をします。ここの業務でですね。そして、3年ぐらいをめどに、そのシミュレーションに沿った形で料金改定を行っていきたいというふうな答弁だったというふうに今認識をしたんですが、そう

いう中で、多分唐津はそうだったと思うんですが、いわゆる水道料金に下水道料金というのを委託してやっておられる自治体もあるわけですよ。嬉野市全体が同じ下水道の使用料ということになれば、今、水道料金統一できたわけですから、結局、その徴収の形も一緒に持っていくということだって可能だし、そうするとかなりの効率化というのが図れるんじゃないかなという気がするわけですよ。要するに下水道料金の徴収、水道料金の徴収を一体にして、取れないところは水道でどうにかやるというふうなやり方は非常に効率化できるんじゃないかなと思うので、ぜひそこまで考えたところでシミュレーションというのをやっていただいて、将来本当に効率的な運営ができるような策定、そういうふうな料金体系の策定、そこまで一緒に考えてやっていただきたいということだけは要望しておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

環境水道課に今なっておりますので、水道、下水道、今一緒に進めております。先ほども言いましたが、統一した料金、例えば、水道料に賦課をするということになれば、井戸のほうがやっぱり多いものですから、そこをきちんと整理をしないと、皆さん御理解いただくようにつくらないといけないと思いますので、シミュレーションは、28年度に多分できると思います。それを審議会に諮って、いつの時期に料金改定をやるのかということまで含めて審議会に諮りたいというふうに思っていますので、そういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今ので大体説明わかりました。結局、今回の料金体系の策定に当たっては、今までの人員制というんですか、それに従量制を加味していくことを前提とした形の料金体系の策定ということで理解していいですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

議員言われますように、従量制になると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで373ページから377ページの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を終わり

ます。

次に、議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を行います。

391ページから399ページの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、401ページから406ページの歳出について質疑を行います。

402ページ、1款. 事業費、1項. 事業費、2目. 管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

公共下水道ですね。402ページの13節. 委託料、この中の浄化センター維持管理業務と下水道台帳システム構築業務というのがあるわけなんですけど、浄化センター維持管理業務が増額になっていると、両方ともですね、下水道台帳システムの増額の説明ということでお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、浄化センターの維持管理業務ですが、1つ大きな要因は人件費の高騰です。毎年度契約する前にその時期の人件費を組みかえを行っておりますので、そういうところが1つと、あとマンホールポンプがふえております。その分と、あと管路清掃、カメラで古いところは調査をするんですが、だんだんやっぱり延長、延びています。そういうところでふえている。あとは太陽光発電がみずすましにはございますが、その点検業務が今回ふえております。それが1つです。

それともう1つは、下水道台帳システム構築業務ということで、これも平成27年度、50万円から310万円に上がっております。この分については、システムをGISとか字図、航空写真とか、そういうのをを使って台帳管理をしたいというところで、今回入っていませんが、将来は合併浄化槽とか農業集落排水まで含めてシステム構築をしたい。その中に修繕履歴とか苦情が来たとかいう履歴も一緒に含めてやろうと思っておりますし、あと個人情報といいますか、下水道の申請があったときに家屋内にどういう配管をしているという情報が入ります。その分も含めて入れていきたいというふうに考えていますので、今回、増額計上をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体内容はわかりましたので結構なんですけど、じゃ、次に行ってもいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい。

○14番（田中政司君） 続

次の整備費について質問をいたします。

整備費の中の旅費が普通旅費の減額があるわけですね。これにつきましては、昨年なかなかそういったものに行けなかった、研修会等だったんですが、補正のほうで上がっていたわけなんですけど、今回減額ということで、それが理由なのかどうなのか、若干そこら辺ありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

まず、27年にこれも計上させていただいておりました。27年から市町村型の合併浄化槽を入れるようになりまして、それで技術者の募集をかけていた経緯がございます。ところが、ハローワーク等に募集をかけましたけれども、技術者がなかなか集まらないということで、昨年ちょっと行けない状況でした。28年度もなかなか行ける状況ではないだろうということで、これは行くところは下水道事業団の埼玉県戸田市にございます研修センターです。大体2週間から20日ぐらいの研修ですけれども、どうしても人的にそこに出せないということをやったうちのほうで判断したもんですから、今回計上していないというところでございます。

3万円ぐらいの予算が多分ついていると思いますが、これは北九州の下水道事業団九州支部がございましてけれども、そこでも担当者会議がございまして、その旅費を計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは補正でも辻議員のほうから質問があったので、あれなんですけれども、市長も技術者を育てていくというふうなことでおっしゃられていた中にこういう状況というのは非常にいかななものかなというふうに思います。自分たちである程度できる範囲のところは事前にこういった研修を受けていただいて、よりよい公共下水道、浄化槽の職員を育てていくという意味ではぜひやっていただきたい。これに関しては補正でもなんでも、要するに技術者等をぜひ育てていただいて、補正でもなんでももし行けるようだったらぜひ行かせるというま

すか、行っていただくというふうなぐらいのことをやっていただきたいということだけ要望しておきますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

確かに職員の技術力向上というのは必要だと思いますので、人的に内容を見まして、行けるようだったら時間をつくってでも行くように努力しますし、そのときは補正をお願いすると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで401ページから406ページの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第38号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

445ページから450ページまでの歳入についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、451ページから454ページの歳出について質疑を行います。

452ページ、2款．公債費、1項．公債費、1目．元金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

初歩的な質問ですけれども、今回の1億546万6,000円、その分についての御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

長期借入金元金1億546万6,000円につきましては、まず、第七土地区画整理事業が平成3年事業認可を受け、平成8年から工事に着手をしております、その間、一般公共事業と、あと保留地処分金事業と2つに分かれて実施をしてきたところございまして、保留地処分金分については平成27年度末で償還を終えることとなります。28年度以降もお返しする元金につきましては街路や道路などの築造に要した起債が残っておりますので、その分の返済と

なります。一般公共事業債や地方特定道路整備事業債、臨時地方道整備事業債など17本の起債が残っている現状でございます。これにつきましても平成23年度が一番のピークでございまして、今後は減少してまいりまして、平成37年度に最終43万円余りを償還することによりまして完済となる見込みでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最終的には、この分については平成37年度完了ということになるわけですかね。ああ、そういうことですかね、わかりました。

そしたら、そういう中において、3月補正で事業費ベースの進捗率81%というふうなことでお答えがなされておりましたけれども、現在、残保留地ですね、それが完売したとして売却代金というのがあとどれくらいになるのか、資料請求すればよかったですけれども、すみません、そこら辺おわかりであれば御説明をいただきたいと思ひますし、結局、当初56億円からスタートしているわけですね、全て合わせて、事業費として。そういう中で、結局、単独が3億円、補助裏が10億円という数字であるわけなんですけれども、そこら辺を含めおく中で、この分の1億546万6,000円については37年度、これは結局、特別会計がなくてもずっとそのままなっていくのか、その点をまず確認をしたいということと、そして、次には、毎回申し上げることなんですけれども、大体この特別会計というのを完売するまで持つていられるお考えなのか、それともある程度年度を区切ってこの特別会計の精算を再度お考えなのかということだけをお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、先ほどの起債の考え方でございますけれども、この分の起債につきましては、特別会計を組んでおるから負担をしている分というものではなくて、一般会計で持つとって一般的な道路事業等も同じでございますけれども、そういった公共事業を行うときの起債ですので、特別会計だからといって負担をしている分というものではございません。

それと、保留地の状況でございますけれども、全体的に売却が済みますれば、約8億7,300万円程度の入ということになってまいりまして、今現在で先ほど議員御発言のように81.2%程度の処分となっております。

それと、もう1点が特別会計をいつまで持つのかという御質問でございますけれども、基本的に保留地の償還が終わった時点か、もしくは保留地が全部売れた時点というふうにお聞

きをいたしております。27年度で償還が終わりましたものですから、いろいろ担当部局とも協議をいたしまして、28年度から特別会計を解散しようかという相談もいたしております。ただ、どうしてもまだ保留地が残っているという中で、保留地を一般的に持ちます普通財産とどう色分けをするかというのでちょっと苦慮をいたしまして、九州各県、区画整理をされているところにお尋ねをいたしましたところ、私どものように特別会計で区画整理を行っているところ、また一般会計で区画整理を行っている市町さんございましたので、ちょっと一般会計で区画整理を行っていらっしゃるところに勉強等に出向いて、保留地に対します考え方、今後売却をするに当たりましての整理をさせていただいて、一般会計のほうへということで御相談といたしますか、議会のほうに諮らせていただきたいと今のところは考えているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長が言ったように、償還については済みですよ。としたら、やっぱりある程度こちら辺のところの区切りをつけてされたほうが良いような気がいたします。このままずるずると特別会計という形で、あと保留地処分だけですので、やっぱり次年度あたりはもう精算ということにしていかれたらいいかというふうに思っております。市長、そこら辺のところはどうお考えになっておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のことと以前のございまして、随分担当課とも協議をさせていただきまして、結論は今、担当課長申し上げましたように、もう少し情報を集めてみようというふうなことでございます。以前の第六ですね、小学校前あたりのときも保留地の残を一般会計で抱えとったわけでございますけど、それがしかし、結果的に早期の売買につながったかという、決してつながっておらないなという判断もしたわけでございますので、そういう点でどちらがいいのか、もう少し勉強をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで451ページから454ページの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第40号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第41号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第43号及び議案第44号について質疑を行います。

なお、議案第43号及び44号の2件については、追加議案であり、通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

まず、議案第43号 嬉野市企業等誘致条例について質疑を行います。質疑ありませんか。
山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今回の条例改正の理由をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

総合戦略の中にも盛り込んでおりますけれども、雇用の拡大を図るといのは非常に嬉野市にとっても重要なことでございます。特にこの企業誘致というのは全国で今、自治体間競争となっているわけでございますけれども、今回このような形で条例を出した理由といたしましては、この自治体間競争を勝ち抜くためには、これまで本市が持っておりました企業誘致制度をより充実させる必要があったと。今回の改正を機に積極的に企業に売り込んでいきたいというもので改正に至っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一応資料をいただいています中で、今、課長の答弁にありましたように、この今回の改正

によって対象を拡大ということで説明があります。私も前回、何回かこの関連で質問したんですけれども、特に情報通信ですね、シリコンバレーのまちづくりということをやっていますが、そういったことで新しくこれを改善することでまた拡大するというので、説明ありますように、当然拡大していかないかんということで、今非常に厳しい状況でしょうけれども、これを弾みにしながら企業誘致のほうに強く進めていくということで認識してよろしいんですね。と同時に、これをある程度今まで10年間あったんでしょうけれども、これからこれを拡充することによって、年度ごとというか、期間ごとに誓約、目標を定めてはいかうかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致、目標を定めてはどうかということでございますけれども、企業数が幾つということではちょっと総合戦略の中にも書いておりませんが、雇用の拡大ですね、企業を誘致することによって新規雇用者を150名ふやしていくというようなものを掲げておりますので、その点、総合戦略の目標数値に向かいまして努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

当然こういったことになりますと、情報通信となりますと、一つのブロードバンドですね、この整備がはっきり言ってまだまだなんです。嬉野地区はありながらも塩田地区、吉田地区がまだございませんので、これはいろんな環境、事業者との兼ね合いもあるでしょうけれども、積極的にこれを機会に進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

四国でよく言われています神山町ですね、あのあたりが何でああいうIT関係が来たかという、議員おっしゃられるように、環境整備をされたというのが非常に大きゅうございました。IT関係の誘致等を進めていくには、そういう環境整備も必要ということになるかと思っておりますので、そういういいお話が出てきてまいりましたら、そのあたりも含めて今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、条別にいいんですかね。（「いや、もうこれ3回しかね」と呼ぶ者あり）そがん決めたね。忘れとった。そしたら、1問はちょっと長くなりますので、ちゃんとメモをしておいてください。いいですね。

まず、第1点目は、いろんな形、一般質問等々出ている中において、なぜ今ごろこういう改正をするようになったのか。わかる範囲でいいですから、お答えできる範囲でいいですから、お答えいただきたい。

そして、次には、第1条で「事業所を新設し、又は増設する」という文言が今回「立地する」というふうになっております。新設、増設はわかりますけれども、立地という言葉について、頭脳明晰な課長だと十分におわかりかと思えますけれども、立地という言葉の意味、そこら辺のところを含めて、変えられた理由をお答えいただきたい。

そして、第2条について、（旧）の中に、前の条例においては「取得し」となったのが今回「設置し」というふうになっております。そして、その次のところに「当該事業所の隣接地以外の市内の土地に事業所を取得」となったのが、ここでは設置になるんですけれども、「新たに異なる業種の事務所を市内に設置する」というふうな文言に変わっております。そして、(4)の中で、「既存の事業所を拡充する」というふうになっておりますけれども、前の条例においては「建て替え」というのが入っておりました。今回は「建て替え」というのが削除されております。その理由。

そして、第3条については、これは先ほどのあれと同じですけれども、「設置奨励金」が「立地奨励金」というふうになっております。

そして、第3条、6、7、8、これは新しい分になっていきますけれども、設備費補助金、研修費補助金、建物質料補助金とありますけれども、研修費補助金というのまで入れる必要があったのかどうか。建物質料あるいは設備費補助金というのは理解できるわけなんですけれども、研修費補助金、これを私は理解できないと。そして、旧の第3条にありました「便宜の供与」というのが今回削除されております。それがどこに挿入されているかわかりませんが、後でおわかりであれば御説明いただきたい。

そして、旧の第5条、適用条件については別表ということでわかりました。

旧の第6条で末尾に書いてありますけれども、「財団法人地域総合整備財団」という文言、その補助金を受けているところは適用できないというふうなことになっております。そのところが今回入っておりませんが、そのことについてはどうなっているのか。

そして、第10条においては、旧14条の4において、「次条の規定による環境保全協定の締結を拒んだとき、又は協定を履行しなかったとき」という文言が入っております。それは今

回の条文には入っておりません。

そして、第12条、旧16条において、これが「帳簿等の調査」という言葉が今回は「閲覧」という言葉に変わっております。調査と閲覧ということについては意味合いに大きな違いがあるかというふうに思います。調査と閲覧の意味も含めてお答えをいただきたい。

そして、次に、あと第12条について、必要な報告を「徴することができる」、旧条においては「求めることができる」というふうになっております。その求めるが徴するに変わった理由。この徴するという言葉の意味もおわかりであればお答えをいただきたい。

以上、長くなりましたけれども、とりあえずおわかりの分だけでもお答えをいただきたい。国語力が試されますよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

全部お答えできるかわかりませんが、お答えをしたいと思います。

まず、なぜ今の改正なのかというものでございますけれども、先ほど山下議員の御質問にもお答えしたような答弁でございますけれども、もう1つ言わせていただければ、この今まで嬉野市が持っておりました企業誘致条例というのは平成18年の合併時から全然変わっていませんでしたというのがございます。議員もおわかりのように、合併時に条例を持ちはしていたものの、旧条例をそのまま足したようなものであったかと思うんです。企業誘致これだけ競争社会になっている中で、全くといいますか、うちが持っているのは製造業だけしか盛り込んでいなかったと。今後、企業さんに話を持っていく際に、嬉野市はこれだけの優遇措置持っていますというのをやはり売り込んでいくべきだということで、そういう自治体間競争に打ち勝つために今回改正をしていたというものでございます。これは総合戦略の中にも企業誘致に積極的に力を入れていきますということでしておりましたので、この第一段だと御判断していただければと思います。

それと、立地という言葉なんですけれども、この分につきましては、新設、それから増設を合わせて立地という言葉で定義をしたものでございます。

それから、「取得」となっておったものを「設置」という言葉に置きかえているものでございますけれども、これまでは取得だけしかなかったと。例えば、借りた場合も該当をさせようということで言葉を「取得」から「設置」に置きかえております。

それから、増設なんですけれども、同一業者の事業者は新たに新設しないんですね。隣接地以外に設置するところなんですけれども、隣接地以外でも増設をする場合もこれ該当をさせようということで、これにつきましては製造業のほうにも当てはめております。

それと、すみません、ちょっと順番が前後しますがけれども、「便宜の供与」ですね、旧条

例の中には入れておいたものが新しい条例では入っていないということですが、これは協力というのは当然の行為であると。そういうことで今回削除しております。

それから、研修費用をなぜ盛り込んでいるかということでございますけれども、研修費補助金の交付ですが、これ、今回、奨励金の見直しをする際に事務系の奨励制度を持っているのは県内で佐賀市、唐津市、鹿島市です。その3つの自治体あたりに負けないような条例をつくりたいということでございましたので、同等もしくはそれ以上の内容にしたいということで、ほかの市にもこの制度が、補助金のメニューがございますので、この分を入れさせてもらっております。（「旧の第6条」と呼ぶ者あり）すみません、財団法人云々がちょっとすみません……。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時56分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

旧条例の中に第6条でうたっておりました財団法人地域総合整備財団、この分については除くとなっておったところですが、この分については、すみません、後でちょっと調べさせていただきます。

以上でございます。（「暫時休憩していいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時2分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、条例を見ましたときに、余りにも雑といふかな、そういう気がいたしたんです。ですから、今回はこれで私もとりあえずは認めますけれども、とりあえず先ほど言ったようなことを含めて再度検討をしていただいて、そして、いずれの時期かにそこら辺の見直しということについても御検討いただきたいということだけを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これで議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳入歳出とも関連があるため、全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、老人福祉センター配管工事につきまして732万7,000円の計上であります。3回までありますので、一応通しで箇条書きで質問をいたします。

まず、既存の施設からの源泉使用料を廃止して、新しく湯けむり広場の温泉の源泉に切りかえると聞きます。この説明、図面も照らし合わせながら見ておりますけれども、配管計画図面にあります赤線と青線とありますけれども、赤線のルートの県道沿いに新しく布設をされる計画でありますけれども、この湯けむり広場の源泉を使うならば、新しく配管じゃなし、既存のところの配管に切りかえて、もとは一緒にしようけれども、青線に乗って老人福祉センターに持っていくことが費用的にも安くつくと思うし、既存の施設をそのまま利用できますから、それが考えられなかったのか。

もう1つは、源泉の規模、温度も既存の今まで使っていた温泉のほうが大きいわけにありますし、高温であります。そういった中で、今回、湯けむり広場、量も温度も、熱量です、それも多分劣ると思いますが、そういった中で老人福祉センターの温泉利用者に対して支障はないのか、今後もそういった懸念はないのか、継続的に利用できるのか、確認をします。

もう1点は、今の湯けむり広場ですね、これにつきましては、本来は温泉情緒を観光客、利用者に見ていただく、楽しんでもらう、温泉地だということを醸し出す、このことが目的でありまして、それを維持しながら、さらに源湯の配管で量と一緒にできるのか、規模とか内容に伴ってですね。場合によっては、さらに源泉をそんだけ配分をするわけですから、今現在、湯けむり広場はボイラーで追いきしていますけれども、費用がまたかさむんじゃないかと想定されますが、それについてはどうなのか。それと、今の時期になってなぜこれを切りかえるのか。

ちょっと項目が多いんですが、もう1つ通しで言います。既存の源泉所有者が持っている大衆浴場もお持ちですけれども、こちらは今ストップになっております。利用者に非常に迷惑がかかっておるわけでありまして、この状況をどう判断なさるのか。

最後ですけれども、源泉集中管理はこの分と関連がないのか。源泉集中管理をすることで解消はできないか。

以上、通して質問いたします。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

ちょっとお断りを申し上げたいんですけど、非常に重要な問題がございますので、全てについては、最初申し上げたように、ちょっと私その時点であれを引いたときに担当しております。当時、水道課にございましたけれども、それからかなり事情が変わっておりますので、今、山下議員さんがおっしゃったような内容について、相手方のこともちょっとありますので、それを配慮させて答弁をしたいと思いますので、よろしくお願いします。（「わかる範囲内、お答えできる範囲でいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、第1点でございます。なぜ今現在の部分からしないのかということですが、先ほどちょっと微妙な、答弁のほうで非常に難しいですけど、今の以前の所有のほうからは、その源泉のところをお借りして、今、老人福祉センターにくみ上げておりました。そして、その分については、今回、150万円という減額をしておりますが、今までについてはその分の使用料というか、賃借料をお支払いしてくみ上げておったところでございます。それで、ちょっといろいろな事情がございまして、公衆浴場につきましても今のところ廃止というふうになっておりますが、その分については、今回、現湯けむり広場については市の所有でございますので、そちらのほうからくみ上げることによって今までの賃借料を払わなくて、そちらのほうからくみ上げるという方向に変えたところでございます。それで、そういうことで今までお借りしていたということですので、新たに市道でございますけど、全協のときの資料については、赤い部分については市道になりますので、そこを切削しまして、配湯管の布設工事をするということでございます。

それから、温度の関係でございますけれども、実際以前の温度についてはかなり高温ということで、90度ぐらいでございましたけれども、今回の湯けむり広場については70度をちょっと超えるということで、それについては特別温度的には高い温度でございますので、別に支障はないというふうに考えております。

それから、湯けむり広場の部分については醸し出すということでございますので、それについては、現湯けむり広場を活用しながら、当然老人福祉センターのほうに配湯するという

ことで、それについては特に問題はないということに判断をしております。（「量も言いましたけどね。量と温度と両方」と呼ぶ者あり）量は今、湯けむり広場の部分が毎分70リットルという条件がついております。それで、その範囲内でくみ上げるということが可能ということで、昨年の補正で試験の補正をお願いしておりましたけど、そういうことで可能ということでしておりますので、そこについては県のほうの薬務課のほうにお話をしに行きましたけど、それについては特に問題はないということでございました。

それから、公衆浴場の廃止については、先ほど話がありましたというふうな事情がございますので、答弁は控えさせていただきます。

それから、源泉集中管理については、ちょっとこちらのほうでは把握できませんので、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

源泉集中管理については、泉源が変わるわけでもございませんので、試験も行ってきちんとくみ上がるということですので、それは問題ないと思います。

それと、もう1つ付け加えますと、老人福祉センターが週2回入れかえがあります。その中で利用しますので、それ以外のときにはもう湯けむり広場に湯気を出すことはできます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の予算については十二分に理解をいたしております。ただ言いたいのは、私は遅きに失したということだけを言いたい。当然いろんな諸情勢が変化している中において、そこら辺の状況というものをもっと執行部の皆さん方におかれては十分に把握をされ、今後については対応していただきたいということだけを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようです。これで議案第44号の質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす3月15日からあさって16日までの議案質疑

の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、15日と16日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月15日と16日は休会とすることに決定いたしました。本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後3時14分 散会